

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年4月1日
(第34期)	至	平成20年3月31日

株式会社イナリサーチ

長野県伊那市西箕輪2148番地188

(E20922)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものです。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態及び経営成績の分析	23
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況	37
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第34期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社イナリサーチ
【英訳名】	Ina Research Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中川 博司
【本店の所在の場所】	長野県伊那市西箕輪2148番地188
【電話番号】	（0265）72－6616（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 米田 公生
【最寄りの連絡場所】	長野県伊那市西箕輪2148番地188
【電話番号】	（0265）72－6616（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 米田 公生
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (千円)	—	—	2, 586, 472	2, 860, 908	3, 249, 744
経常利益 (千円)	—	—	190, 060	202, 266	328, 346
当期純利益 (千円)	—	—	94, 892	92, 501	175, 448
純資産額 (千円)	—	—	507, 439	702, 380	851, 267
総資産額 (千円)	—	—	3, 533, 816	3, 709, 139	4, 108, 358
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	21, 026. 65	25, 277. 99	31, 697. 59
1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	3, 837. 16	3, 854. 23	7, 310. 36
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	14. 4	16. 3	18. 5
自己資本利益率 (%)	—	—	18. 7	16. 6	25. 6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	—	—	166, 471	209, 398	436, 434
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	—	—	△377, 969	△224, 325	△168, 967
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	—	—	183, 220	116, 140	△242, 500
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	—	—	127, 610	231, 524	255, 744
従業員数 (人)	—	—	261	265	299

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第32期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第32期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第33期及び第34期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、第32期は期首の純資産額が把握できないため期末の純資産額にて算出しております。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第33期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針 第 8 号 平成17年12月 9 日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (千円)	1, 821, 274	2, 030, 371	2, 589, 825	2, 865, 343	3, 251, 139
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	46, 770	△91, 751	159, 309	197, 867	373, 608
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	7, 565	△68, 114	78, 806	△309, 627	218, 642
資本金 (千円)	200, 000	200, 000	200, 000	200, 000	200, 000
発行済株式総数 (千株)	24	24	24	24	24
純資産額 (千円)	1, 040, 037	959, 816	1, 038, 622	714, 194	920, 837
総資産額 (千円)	3, 733, 646	3, 483, 463	3, 991, 013	3, 729, 000	4, 151, 709
1 株当たり純資産額 (円)	43, 272. 39	39, 992. 34	43, 159. 27	29, 758. 12	38, 368. 22
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間 配当額) (円)	441. 95 (－)	－ (－)	500. 00 (－)	500. 00 (－)	1, 100. 00 (－)
1 株当たり当期純利益金 額又は 1 株当たり当期純 損失金額 (△) (円)	285. 95	△2, 838. 10	3, 166. 93	△12, 901. 15	9, 110. 10
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	27. 9	27. 6	26. 0	19. 2	22. 2
自己資本利益率 (%)	0. 8	－	7. 9	－	26. 7
株価収益率 (倍)	－	－	－	－	－
配当性向 (%)	154. 6	－	15. 8	－	12. 1
従業員数 (人)	198	204	201	207	250

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第30期から第32期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第33期及び第34期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第31期及び第33期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 第31期及び第33期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第32期及び第33期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第34期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第31期以前の財務諸表については、監査を受けておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和49年 7 月	有限会社信州実験動物センターを設立
昭和52年 7 月	商号を有限会社信州動物実験センターに変更
昭和53年 3 月	株式会社に改組
昭和58年 4 月	GLP（医薬品の安全性試験の実施に関する基準）施行に伴い、GLP対応の安全性試験の受託開始
昭和63年 3 月	第2研究所（現本社所在地）を開設、バリアシステムの小動物実験棟を建設
平成元年 2 月	実験機器及び空調装置の商品化と販売を開始
平成元年 7 月	商号を株式会社イナリサーチに変更
平成 3 年10月	第2研究所敷地内に大動物実験棟を建設
平成 4 年 9 月	東日本の営業拠点として、東京出張所を埼玉県浦和市に開設
平成 4 年11月	大動物実験棟の一部を改造、サル試験の受託を開始
平成 5 年 1 月	東京出張所を東京都新宿区に移転
平成 6 年 4 月	フィリピンに土地保有会社Inaphil, Incorporatedを設立
平成 6 年 4 月	フィリピンに受託試験会社として、Ina Research Philippines, Inc.（INARP）を設立
平成 7 年 1 月	西日本の営業拠点として、大阪出張所を大阪市東淀川区に開設
平成 7 年 6 月	大阪出張所を大阪支所に改称し、大阪市中央区に移転
平成 9 年 1 月	東京出張所を東京支所に改称し、東京都北区に移転
平成 9 年 4 月	前臨床医学研究所より依存性試験技術の譲渡を受け、依存性試験の受託を開始
平成10年 5 月	INARPにカンクイザルの防疫及び実験への適性を高めるための育成施設である、Primate Quality Control Center（PQCC）を建設
平成11年 2 月	INARPが、農林水産大臣の日本向け輸出指定動物（霊長類）を取り扱う出国検疫施設の指定を取得
平成12年 3 月	第2研究所のサル検疫施設が、農林水産大臣のサル輸入検疫検査場所指定を取得
平成13年 6 月	第2研究所敷地内にサル検疫棟を建設
平成15年 2 月	INARPが、実験動物施設の国際的な認証機関であるAAALAC International（注）の完全認証を取得
平成15年 4 月	本社機能及び本社研究所を第2研究所に統合し、新たに小動物のバリアシステム実験室、サル実験室、検査室を備えた研究棟を建設
平成16年 4 月	食品の安全性及び有効性を確認する臨床試験の受託を開始
平成16年 7 月	INARPに食品の臨床試験実施施設としてHealth and Nutrition Center（HNC）を開設
平成17年 2 月	当社実験施設が日本初のAAALAC Internationalの完全認証を取得
平成19年 2 月	INARPに臨床試験実施施設としてClinical Pharmacology Center（CPC）を開設、HNCの機能を吸収（HNCは閉鎖）
平成19年 8 月	東京支所を東京都千代田区に移転
平成20年 6 月	ジャスダック証券取引所へ上場

（注） AAALAC International（Association for Assessment and Accreditation of Laboratory Animal Care International）は、米国に本部を置き、世界規模で動物愛護の観点から実験動物施設の評価を行う唯一の独立調査機関であります。これまでに世界の主要なバイオメディカル研究施設（29ヵ国、700以上の研究施設・団体）がAAALAC認証を取得しています。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容について

当社グループは、当社と連結子会社のIna Research Philippines, Inc.（以下、INARPと言います。）及びInaphil, Incorporated（以下、INAPHILと言います。）から構成されており、事業内容は医薬品非臨床試験事業、臨床試験事業及びその他事業のセグメントから構成されております。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

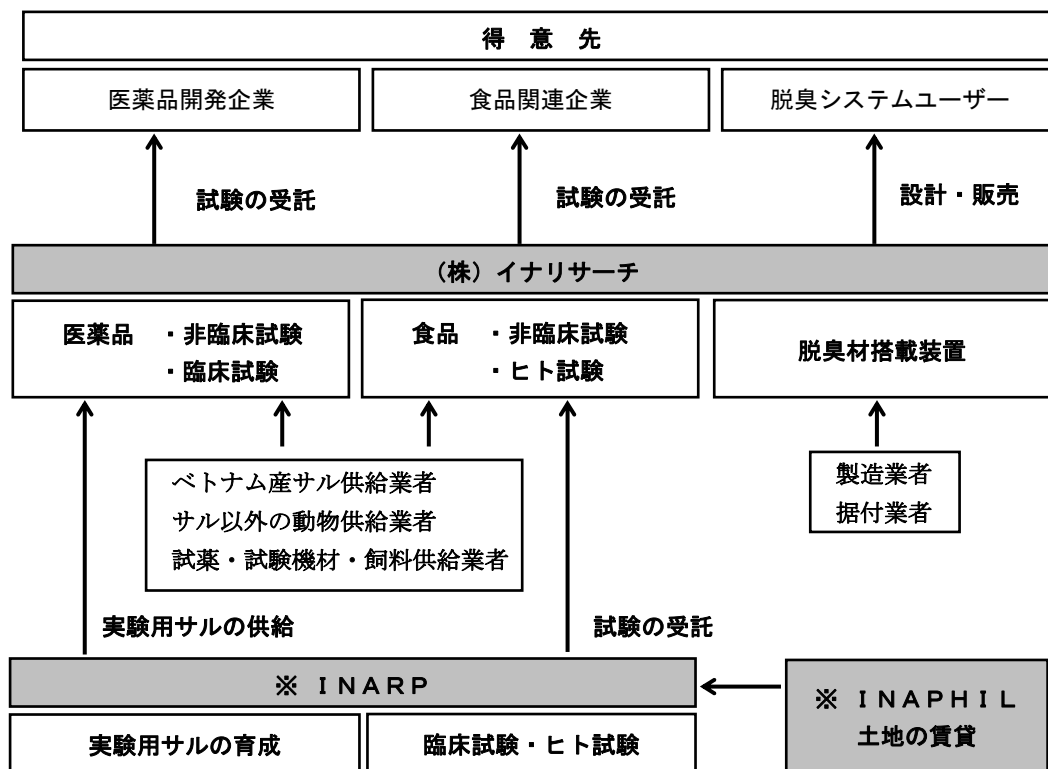
医薬品非臨床試験事業は当社において、製薬会社を主とする医薬品開発企業から委託を受け、実験動物や細胞を用いて開発薬物の安全性や有効性の確認を行う非臨床試験を実施しております。当社のサル試験に主として使用する実験用カンクイザルの大半は、INARPから供給されております。なお、INARPの事業用地はINAPHILが所有しており、INAPHILは、INARPの土地保有会社として設立された会社であります。

現在、事業開発中である臨床試験は、開発薬物の安全性や有効性を臨床において確認する試験であり、当社が製薬会社を主とする医薬品開発企業から受託し、INARPにおいて実施する予定であります。

その他事業は、脱臭材搭載装置の設計・販売及び食品試験の実施を行っております。脱臭材搭載装置の設計・販売は当社で行っております。食品試験は、食品関連企業から委託を受け、食品や食品素材等を対象とした非臨床試験並びにヒトでの有効性と安全性の確認を行う試験（ヒト試験）を行っております。非臨床試験は当社で、ヒト試験については、当社が受託した試験をINARPに委託し、INARPにおいて試験を行っております。

当社及びINARPの事業系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕

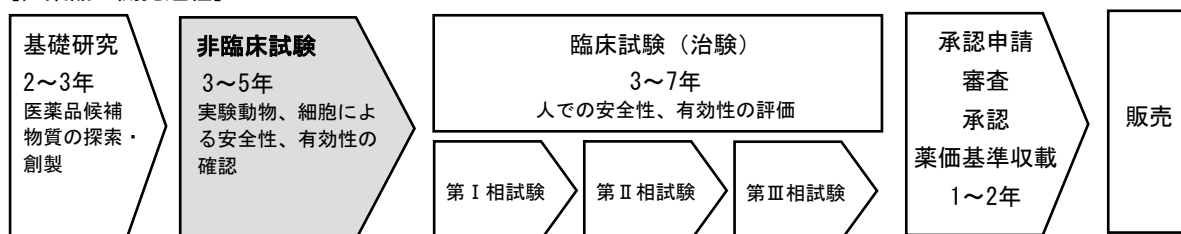


(注) ※ 連結子会社

(2) 医薬品非臨床試験事業について

新薬として市場で流通する医薬品は、次のような開発過程を経て販売されます。

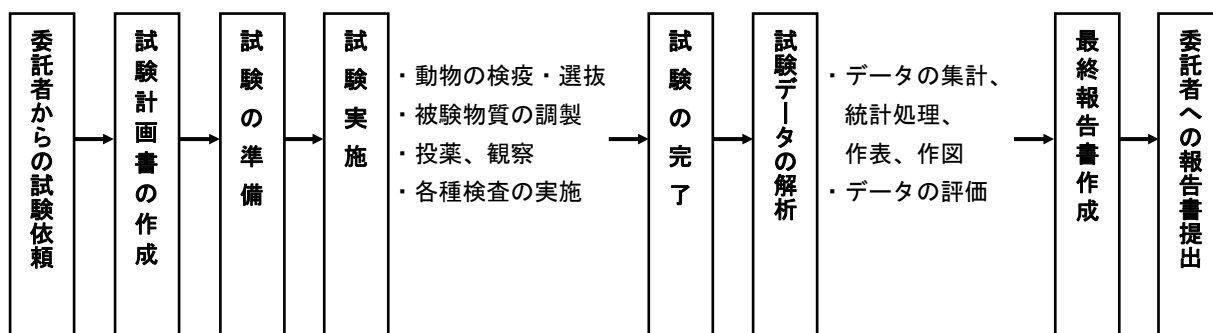
[医薬品の開発過程]



この開発過程において当社は医薬品開発企業の委託を受けて、非臨床試験段階の開発支援を行っております。非臨床試験は、探索・創製された医薬品候補物質を、マウス、ラット、ウサギ、イヌ、サル等の実験動物、細胞、細菌を用いて、その安全性や有効性を確認するものです。非臨床試験から得られた試験成績は、新薬の承認申請に際して必要な資料として薬事法に定められており、その後のステップである臨床試験（治験）において、ヒトに適用した場合の安全性に関する適切な情報を得るために不可欠な試験となっております。

新薬の承認申請の添付資料となる試験成績は、薬事法に規定されるGLP（注１）に適合した施設においてGLPに従い実施した試験から得られたデータを用いることが求められております。当社が新薬開発支援を目的とする非臨床試験を行うためには、GLP適合施設であることが不可欠であり、GLP施行以来7回のGLP適合性調査（注２）を受け、常に適合の評価を得ております。

委託者の試験依頼から最終報告書提出に至るまでの試験の流れは、以下のとおりであります。



当社で実施する非臨床試験は、安全性試験（単回・反復投与毒性試験、生殖発生毒性試験、遺伝毒性試験等の毒性試験、依存性試験、安全性薬理試験、トキシコキネティクス試験）、薬効薬理試験及び薬物動態試験があり、試験の種類と内容は次のとおりであります。

〔非臨床試験の種類と試験内容〕

試験の種類		試験内容
安全性試験	毒性試験	
	単回投与毒性試験	被験物質（注３）を１回投与した時の毒性を、質的・量的の両面から調べます。
	反復投与毒性試験	被験物質を繰り返し投与したときに生ずる毒性変化を用量及び時間との関連で把握し、明らかな毒性変化が認められる用量とその変化の内容、また毒性変化が認められない用量を調べます。
	生殖発生毒性試験	生体の生殖機能に対して、被験物質が及ぼす悪影響があるかどうかを、親世代の生殖機能から次世代の成長・発達までの期間について調べます。
	遺伝毒性試験	細胞や細菌を用いて、被験物質の遺伝子突然変異、染色体異常、DNA損傷を誘発する可能性を調べます。
	がん原性試験	被験物質の発がん性リスクを調べます。
	局所刺激性試験	被験物質を皮膚、血管内、筋肉内等の限られた部位に適用して、その刺激性を調べます。
	抗原性試験	被験物質がヒトに対してアレルギーを誘発する可能性があるかどうかを調べます。
	皮膚感作（光感作）性試験	皮膚外用剤として用いる被験物質の皮膚に対する接触や光照射によるアレルギー誘発性を調べます。
	依存性試験	中枢神経作用を有する被験物質の依存性を明らかにすると共に、乱用の可能性及び乱用された場合のリスクについて調べます。
安全性薬理試験	安全性薬理試験	被験物質が、ヒトの生命維持機能に対する有害作用（副作用）があるかどうかを調べます。
	トキシコキネティクス試験	毒性試験に用いた動物から採血し、血液中の被験物質の濃度を調べ、全身暴露と発現された毒性症状を比較します。
薬効薬理試験	被験物質の薬としての有効性を評価します。ターゲットとする疾病の病態モデル動物を用いて評価します。	
薬物動態試験	被験物質投与後の生体内での被験物質及びその代謝物質の吸収、分布、代謝、排泄について血液、尿、組織を採取して調べます。	

非臨床試験のうち、サル試験は当社グループの主力試験となっております。サルは、ヒトと生理学的、遺伝的に類似性が高いことから、サル試験の有用性は非常に高いものと位置付けられております。

当社グループで使用するサルは主としてINARPにおいて育成し、実験用に適した品質のサルを使用しております。サルは、他の実験動物と比べ取り扱いが難しく、また、個体による生理学的なバラツキが大きいため安定したデータ採収が難しいことから、この点が試験精度に影響を与える要因となります。そのため、INARPでは、フィリピン国内のブリーダーにおいて繁殖されたサルを若齢のうちに入手し、Primate Quality Control Center (PQCC) において微生物学的コントロール及び飼育環境や試験操作への馴化を行い、実験動物としての品質向上に取り組んでおり、より信頼性の高い試験データの提供に努めております。

サルの取得に関しては、当社グループは農林水産大臣による検疫施設の指定（注４）を受けており、フィリピンの現地ブリーダーからの買い付け、育成、輸出・輸入時の検疫までをグループ内で一貫して行うことができます。これにより、実験用として品質の優れたサルを安定的に確保する体制ができております。

- (注1) GLP：医薬品GLPは「医薬品の安全性試験に関する非臨床試験の実施の基準（GLP：Good Laboratory Practice）」の略称で、医薬品の製造（輸入）承認申請の際に提出すべき資料のうち、動物による安全性試験データの信頼性を確保するために、試験実施施設が遵守しなければならない事項を定めたものであります。
- (注2) GLP適合性調査：独立行政法人医薬品医療機器総合機構によりGLPに従って試験が行われているかを調査します。GLPが適用された試験について計画・実施等に関するすべての要素や過程（ハード面・ソフト面）について調査します。
- (注3) 被験物質：試験において安全性の評価対象となる医薬品（医療機器を含む）または化学的物質、生物学的物質もしくはその製剤のことを言います。
- (注4) 農林水産大臣の検疫施設の指定：平成10年に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症新法）が公布され、サルについてはエボラ出血熱等を対象として輸入検疫が義務付けられるようになりました。当社グループでは、当社が輸入検査場所としての指定を、INARPが日本向け輸出指定動物（霊長類）を取り扱う出国検疫施設の指定を受けております。

(3) 臨床試験事業について

新薬の開発過程において、非臨床試験の次のステップとして臨床試験（治験）に入ります。臨床試験は一般に、医薬品候補物質について少人数の健康成人で安全な投与量を決定するために実施する第Ⅰ相試験（臨床薬理試験）、少人数の患者でその有効性、安全性、使い方を調査するため実施する第Ⅱ相試験（探索的試験）、最後に第Ⅱ相試験で得られた情報をもとに投与対象患者を拡大して実施し、既存の標準的な医薬品（治療法）と比較を行いつつ新薬の有効性と安全性を精密に評価するために実施する第Ⅲ相試験（検証的試験）のステップを経て進められます。

また、医薬品の臨床試験は、GCP（注1）下において科学的かつ倫理的に実施することが義務付けられており、試験の実施にあたっては、治験審査委員会（注2）による試験毎の審査・監視及び被験者に対するインフォームド・コンセント（注3）が必要となります。

当社グループでは、この臨床試験の開発過程において、比較的初期の段階で必要となるThorough QT/QTc試験（サロ・キューティー／キューティーシー試験、以下「TQT試験」と言います。）の事業化を推進しております。TQT試験は、1990年代に欧米で多発し社会問題となった薬害である致死性不整脈や危険な薬物誘発性QT延長の発生を防止するため、平成17年にICH（注4）にて制定された国際共通ガイドラインの中で実施が求められております。当社グループでは、臨床試験領域への新規参入の第一歩として、食品のヒト試験の実施基盤を持つフィリピンにおいて、アジアの他のCRO（受託試験研究機関：Contract Research Organization、以下「CRO」と言います。）に先駆けてTQT試験実施の体制整備を進めております。

- (注1) GCP：「医薬品の臨床試験の実施の基準（GCP：Good Clinical Practice）」の略称で、臨床試験が倫理的な配慮のもとに科学的に実施されることを目的として定められた厚生労働省令であります。
- (注2) 治験審査委員会：実施される臨床試験が科学的、倫理的に問題がないかを都度審査し、監視するための委員会であり、医療専門家、法律家、市民により構成されます。
- (注3) インフォームド・コンセント：治験に参加するボランティア（被験者）に対して、治験の内容、それから得られる利益、不利益、副作用が発現するリスクなどについて十分な説明を行い、被験者が理解・納得したうえで、自らの意志により同意（文書同意）することをいいます。
- (注4) ICH：International Conference on Harmonisation of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use（日米EU医薬品規制調和国際会議）の略称で、国際間での新薬承認申請データを相互に活用できる環境を整え、他国の優れた医薬品の承認がスムーズにおこなえるようにすることを目的に、日・米・欧の薬事規制当局によって開催されている国際会議であります。

(4) その他事業について

① 脱臭システムの設計・販売

実験動物施設の運営を通し、長年にわたり培ってきた空気環境対策のノウハウを生かした脱臭システムの設計・販売を行っております。実験動物施設をはじめ、全国的に環境保全のための規制強化が進む中で、より良い空気環境を求める様々な業界に向け販売しております。

② 食品試験

健康に対する意識の向上や高騰する医療費抑制の必要性から、予防医学としての健康食品の摂取が注目されております。当社及びINARPでは、健康食品やその素材を対象とした非臨床試験及び臨床試験を行っております。

非臨床試験は当社で実施しており、医薬品分野での経験を生かし、安全性試験や疾患モデル動物を使った有効性の確認試験を行っております。

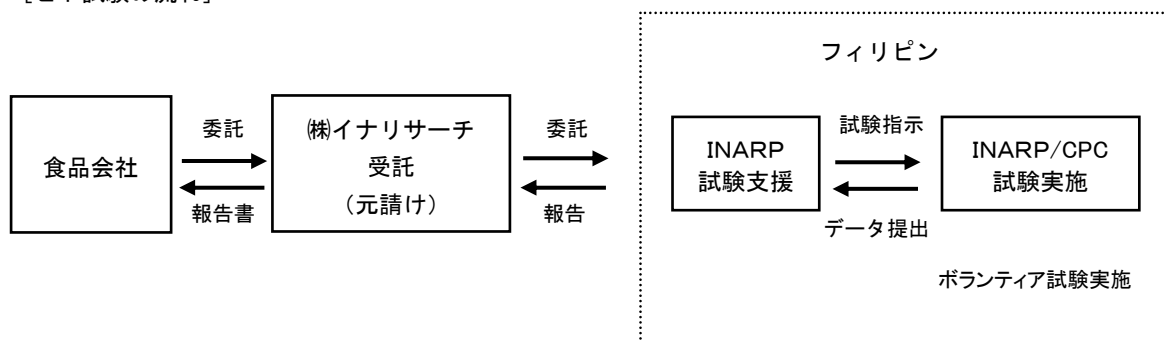
ヒト試験は、主に有効性を確認するための試験で、フィリピン人ボランティア（被験者）による試験を行っております。委託を受けたヒト試験は当社が元請けとなり、INARPの臨床試験施設（CPC：Clinical Pharmacology Center）において実施し、INARPは試験が円滑に行われるようCPCをサポートします。

フィリピンでヒト試験を行う優位性は、日常的な医薬品の服用や健康食品の摂取という習慣がないことから、有効性が明確に出やすいこと、また、試験コストが安いという点にあります。

健康食品は、特定保健用食品のような許可申請やヒト試験を必要としませんが、競合品の増加による市場競争の激化を背景に自社製品の有効性・安全性の科学的根拠となるデータを必要とする食品会社が増加傾向にあります。当社グループでは、血糖値、血圧、コレステロール、中性脂肪が高めの生活習慣病境界型及び軽度肥満に対する有効性、骨粗鬆症に対する予防など、健康食品の市場性が高い分野をターゲットに、フィリピン人ボランティアによるヒト試験の需要を掘り起こしております。

当社とINARPにおけるヒト試験の流れは次のとおりであります。

[ヒト試験の流れ]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Ina Research Philippines, Inc. (注) 3	フィリピン共和国ラグナ州 ビニヤン市	千Php 128,000	医薬品非臨床試験事業 臨床試験事業 その他事業	100.0	・役員兼任(3名) ・当社は、医薬品及び食品の臨床試験を委託しております。 ・当社は実験用カンクイザルを購入しております。
(連結子会社) Inaphil, Incorporated (注) 4	フィリピン共和国ラグナ州 ビニヤン市	千Php 45,000	医薬品非臨床試験事業 臨床試験事業 その他事業	40.0	・役員兼任(2名) ・フィリピンに土地を保有し、INARPに賃貸しております。

(注) 1. Phpはフィリピンペソ

2. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 持分は100の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品非臨床試験事業	233
臨床試験事業	11
その他事業	8
全社（共通）	47
合計	299

- （注） 1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、休職者、グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。）であります。
- 2．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3．従業員数は前連結会計年度に比べ34人増加しました。増減の主な要因は、医薬品非臨床試験事業の受託量増加及び臨床試験事業の立上げによるものであり、その他事業で7人減少しましたが、医薬品非臨床試験事業で28人、臨床試験事業で11人、全社（共通）で2人増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
250	40.7	8.3	4,749

- （注） 1．上記の数値は何れも、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む就業者を対象としております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．従業員数は前連結会計年度に比べ43人増加しました。増減の主な要因は、医薬品非臨床試験事業の受託量増加及び臨床試験事業の立上げによるものであり、その他事業で2人減少しましたが、医薬品非臨床試験事業で32人、臨床試験事業で5人、全社（共通）で8人増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度において、当社グループの主力事業が大きく関わる医薬品業界では、大手製薬企業が事業のグローバル展開と新薬開発を加速させるため、また、国内の医療費抑制政策に対応するため、アウトソーシング先を取り込んだ効率的な研究開発体制の整備を進めております。このような背景を受け、受託試験市場の需要動向は堅調に推移いたしました。

当社グループでは、旺盛な需要に対応するため、生産効率の向上を図るとともに、最終製品である試験報告書の納期管理を厳格に行い確実な売上計上に対する取組みを強化してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,249,744千円（前連結会計年度比13.6%増）、営業利益は393,757千円（同72.9%増）、経常利益は328,346千円（同62.3%増）、当期純利益は175,448千円（同89.7%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 医薬品非臨床試験事業

当事業部門におきましては、製薬企業の新薬開発のための初期開発が活発化していることを反映し、動物種・試験種を問わず受注が堅調に推移しました。現有試験施設での実施能力をフル稼働し効率的な生産活動を行うとともに、確実な売上計上に対する取組みを強化したことから、売上高は3,030,472千円（同19.5%増）、営業利益は493,737千円（同106.8%増）となりました。

② 臨床試験事業

当事業部門におきましては、TQT試験の基礎データの取得、FDA（米国食品医薬品局）への当該データの提出及び関連学会への発表など、事業立上げの準備を行い、それに伴う費用及び関係施設等の維持費用が発生し、77,621千円の営業損失（前連結会計年度は営業損失6,456千円）となりました。

③ その他事業

当事業部門におきましては、脱臭装置の大型物件の売上計上が次年度にずれ込み、また、保守修理業務とそれに付随する消耗品の販売も減少しました。食品関連試験につきましても、期初において営業体制を再構築した結果、新体制への移行に当り営業活動が鈍化したため、大きく売上が減少しました。この結果、売上高219,271千円（同32.6%減）、営業損失は22,358千円（前連結会計年度は営業損失4,515千円）となりました。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

医薬品非臨床試験の売上が増加した結果、売上高は3,251,139千円（同13.5%増）、営業利益は419,337千円（同78.5%増）となりました。

② フィリピン

医薬品非臨床試験について、当事業年度下期から、実験用カニクイザルの育成業務に経営資源を集中するべく受託試験の新規受託を凍結した結果、売上高は235,703千円（同22.3%減）、営業損失は32,011千円（前連結会計年度は営業利益12,173千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が327,480千円（同68.0%増）と増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ24,220千円増加し、当連結会計年度末には255,744千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は436,434千円（同108.4%増）となりました。主な内訳は税金等調整前当期純利益327,480千円、減価償却費176,316千円、たな卸資産の増加額237,023千円、前受金の増加額213,100千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は168,967千円（同24.7%減）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出151,966千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は242,500千円（前連結会計年度は116,140千円の獲得）となりました。主な内訳は短期借入金の純減少額96,000千円、長期借入れによる収入175,000千円、長期借入金の返済による支出309,500千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品非臨床試験事業 (千円)	3,250,701	128.9
臨床試験事業 (千円)	—	—
その他事業 (千円)	247,162	82.7
合計 (千円)	3,497,864	124.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
医薬品非臨床試験事業	3,303,792	125.5	2,086,145	115.1
臨床試験事業	—	—	—	—
その他事業	261,086	98.6	66,530	269.2
合計	3,564,878	123.0	2,152,675	117.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品非臨床試験事業 (千円)	3,030,472	119.5
臨床試験事業 (千円)	—	—
その他事業 (千円)	219,271	67.4
合計 (千円)	3,249,744	113.6

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
武田薬品工業株式会社	382,589	13.4	574,940	17.7
アステラス製薬株式会社	98,445	3.4	407,273	12.5

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

医薬品非臨床試験事業は、業態の特異性により他業種からの参入障壁が高いものの、国内においては限られた市場の中でのシェア拡大に注力することとなります。そのような環境の中で、高い成長性を確保するためには、以下のような課題があると認識しております。

(1) サルの安定的確保に向けた仕組みの構築

当社の特性である高品質のサルを安定的に輸入し、今後の増加するサル試験に供するために子会社INARPからの供給に加え、広く調達ルートの開拓に取り組むとともに、同社でのサル生産を視野に入れた戦略の確立が必要であります。

(2) 国内、海外営業活動の強化

国内においては、激化する市場競争に対応できる顧客密着型の営業体制を整備し、合理的な試験調整システムの構築と情報の集中化に努めてまいります。また海外市場への取組みを本格化するため、海外営業拠点を設置し、営業基盤の整備をすすめてまいります。

(3) 特許申請試験の売上拡大

当社が平成18年度に特許申請した「催不整脈モデル動物」であるサルを用いた試験（サルを用いた薬物の循環器への影響を評価する試験）については、国内のみならず米国、欧州もターゲットに拡販するべく国内及び海外に対して営業を開始しておりますが、特許申請後1年以上が経過した現時点において日本についてのみ平成20年3月に特許を取得し、当該試験2件を受託したという状況です。併せて、同様に平成18年度に特許申請を行った「カニクイザルにおける代謝関連酵素のmRNAの測定方法（サル肝細胞遺伝子代謝試験：サルの肝細胞を用いた、薬物による遺伝子代謝への影響を評価する試験）」についても特許申請から1年以上が経過した現時点において2件の受託が決定した段階であり、特許申請から拡販に至るスピードが当初の目論見よりも鈍化しております。

本状況については、特にリスクを警戒する医薬品業界特有の体質が関係するものと捉え、今後業界を巻き込んだ共同研究活動と、併せて学会発表及び論文投稿などのプロモーション活動などを活発化し、早期受託拡大を図って参ります。

(4) 臨床試験の受注確保

臨床試験につきましては、INARPの臨床試験施設においてGCP体制の構築がほぼ完了しており、これを更に充実するとともに、日米欧にわたるグローバルな営業体制の整備・強化を図ってまいります。

(5) 人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、顧客から評価されるより質の高いサービスの提供に努め、他社との差別化を図る必要があります。これを実現させるためには優秀な人材の確保とレベルアップが必要不可欠であり、そのためには、医学・薬学・獣医学などの専門的な知識・技術を有する人材のほか、IT技術やマネジメントに優れた人材が不可欠であります。こうした人材を育成するための教育研修は最重要課題として取り組んでまいります。

また、AAALACの完全認証取得に伴い海外からの受託や問合せ等が増加しており、海外市場にも対応可能な人材の確保と教育にも努めてまいります。

(6) コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化

当社グループが、企業価値をより一層高めるとともに、社会から信頼される企業として永続的に在り続けるためには、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保を図ることが不可欠であります。これらの実現のためコーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化を重要課題とし認識し、必要な組織体制・仕組みの構築、諸施策の実施並びに役職員一人一人に対する啓蒙活動を強力に推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また当社グループでコントロールできない外部要因や必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

1. 医薬品非臨床試験事業固有のリスクについて

(1) 法的規制について

当社グループの事業は、現在、「薬事法」、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」及びそれに関連する厚生労働省令等による諸規制を受けております。実験動物の調達にあたっては、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」及び「感染症の病原体を媒介するおそれのある動物輸入に関する規制」等の諸規制を受け、試験実施施設はGLP（注1）に基づくGLP適合性確認のための調査の対象となっております。

また、当社グループのフィリピン子会社においては、同国における関連法律・制度による諸規制を受けております。

当社グループは、試験研究センター内に品質保証部門を設け自己点検を行うとともに、内部監査室の内部監査において、品質保証部門が所定の点検を行っているかチェックすることにより、法的規制への抵触を予防する措置を取っておりますが、何らかの要因により、当社における「輸入検査場所としての指定」「輸入サル飼育施設としての指定」「特定外来生物の飼養許可」、子会社Ina Research Philippines, Inc.（以下、INARPと言います。）における「輸出検疫場所としての指定」のいずれかが指定又は許可の取り消し・停止処分を受けた場合、GLP適合確認において高い評価が得られなかった場合及びその他諸規制に抵触する事態が発生した場合には、事業の進捗に支障が生じる可能性があり、これまで取引してきた企業からの受注が激減することが予想され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 実験用カニクイザルの取得について

当社グループが行うサルを用いた試験は、ほとんどがカニクイザルを用いた試験であり、当社グループにとってカニクイザルは最も重要な実験動物であります。当社グループは、使用するカニクイザルの約80%をINARPからの入手に依存しております。INARPでの入手については、フィリピンがカニクイザルの原産国であるため現地のブリーダーから安定的に調達を行っておりますが、以下のようなリスクを内在しております。

- ① 今後のサルの需給動向により、取得数の減少や購入コストの高騰が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- ② サルは人と共通する感染症を持っており、エボラ出血熱やマールブルグ病に代表されるような人獣共通の感染症が発生した場合には、フィリピンから国外への輸出禁止措置がとられる可能性があります。過去の事例として、平成8年に米国で輸入したフィリピン産のカニクイザルがエボラ出血熱に感染していることが確認されたことから、短期間ではありますがフィリピン政府により国外への輸出及び施設間の移動が禁止されたことがあります。今後、同様の事態が生じ、同国における輸出・移動禁止の措置が取られた場合に備えて他ルート（インドネシア、ベトナム等）から入手できるよう対策を講じておりますが、フィリピンルートが断たれることにより必要数を確保できない事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) サルを用いる試験について

近年ヨーロッパなど一部の地域においては、サルを用いる試験として、マーモセットなどのカニクイザル以外のサルを用いる試験が出てきております。現在のところはこれらの需要はごく一部に限定されており、実験用サルとしては、背景データの豊富さからカニクイザルが主流となっております。しかしながら、将来、カニクイザル以外のサルが実験用途として世界のスタンダードとなった場合、当社のサル確保における有利性が失われ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 感染症等の発生について

実験動物は、当社試験施設において、外部と遮断され、気圧調整により相互の汚染が防止された試験室内で、温度・湿度等が一定に制御された環境下で飼育されております。また、実験動物を受入れる際の厳重な検疫体制やGLP基準に基づく研究施設への試験従事者等の入退出管理を含めて、安全管理・衛生管理には万全の態勢を構築しております。しかしながら、施設内外のトラブルや、実験動物及び試験従事者のウィルスによる感染症の発生等、予期せぬ事態が生じた場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 動物愛護について

非臨床試験は、マウス、ラット、ウサギ、イヌ、サル等の実験での使用を目的として生産された動物を使用しております。新薬開発過程において非臨床試験は、ヒトでの臨床試験を実施する際の科学的・倫理的妥当性を客観的に評価するため、現状では必要不可欠な試験であります。当社グループでは、実験動物の使用に当たっては、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管等並びに苦痛の軽減に関する基準」等の適用法令及び自社で策定した「実験動物指針」を遵守し、実験動物の適正な管理を行っております。また、平成17年には、実験動物の取扱い、管理及び愛護における世界的基準である、AAALAC International（注2）による認証を国内で初めて取得し、その基準に合わせた管理体制及び実験方法の選定を行っております。

しかしながら、動物愛護の観点から実験動物の利用に関して否定的な意見が多数を占めるような社会情勢に至った場合、当社のイメージに悪影響を与える可能性があります。また実験動物利用の規制が行われるようになった場合には、その入手が困難となり当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) ICHに基づく海外データの受け入れ

日・米・EU三極の医薬品承認審査に関する規制を一極化するためのICH（注3）により、国内での新薬の承認申請に海外で実施された非臨床試験データを利用することが可能になり、その適用範囲も拡大してきております。現在のところ非臨床試験については、欧米と比べ日本の方が平均的に安価であり、また地理や言語面での利便性などの観点から、一部の特殊技術を要する試験を除き目立った海外への試験流出はありませんが、今後、価格面や利便性などにおいて海外の非臨床試験機関が優位となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定の業界への依存度が高いことについて

医薬品非臨床試験事業は、製薬業界への売上依存度が高く、製薬業界全体の動向が当社グループの業績に大きな影響を与えます。現在、当社グループの業績に影響を与えると考えられる製薬業界の動向は次のとおりであります。

① 製薬企業の合併、買収等の動向について

欧米の製薬企業は大型のM&Aにより企業規模を拡大しており、国内においても、製薬企業の合併や統合などによる国内再編の動きが強まっています。また、日本の製薬企業は、その創薬能力の優秀さや、日本が米国に次ぐ大きな医薬品市場を抱えていることから、海外企業の買収ターゲットとなる可能性を十分に持っています。今後、さらなる業界再編や海外製薬企業による買収が行われた場合には、当社グループの取引先である製薬企業の絶対数が減少し、重複している開発品目の絞込み等が行われる可能性があり、新薬開発の件数が減少し当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② 国内製薬企業の研究開発の海外シフトについて

国内製薬企業が、新薬投入で国内より海外を先行させる動きが強まっております。これは、新薬の開発段階における治験（臨床試験）が日本より低コスト、短期間で実施できることによります。一方、非臨床試験については、現在のところコスト面で日本は欧米に比べ優位であり、評価期間も変わらず、また非臨床試験の結果として大半の化合物が医薬品候補から脱落し臨床試験に至らないこともあり、臨床試験とは切り離して考えられておりますが、今後、日本の製薬企業による臨床試験拠点の海外移動が加速し、合わせて初期探索段階の開発拠点を海外に移動するケースが出てきた場合、国内において実施される非臨床試験数が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 医薬品非臨床試験事業における売上の季節変動について

当社の医薬品非臨床試験事業は報告書提出時に売上を計上しておりますが、製薬企業の予算執行及び次年度予算計上などの都合上、第4四半期に支払いを終えるべく試験計画を組む場合が多く、特に第4四半期に売上が集中する傾向にあります。同様の理由により、上期中に支払いを終えるべく試験計画を組む顧客も多く、第2四半期にも小さな売上のピークを迎える傾向があります。一方で第1四半期及び第3四半期については終了する試験数が比較的少なく、例年売上が落ち込む傾向にあります。加えて、試験によってはデータの検証期間の変動や追加試験の発生等のため、売上計上時期が当初予定と異なる可能性があります。

平成19年3月期（第33期）及び平成20年3月期（第34期）における四半期毎の医薬品非臨床試験事業の連結売上高（注4）は以下のとおりであります。

決算年月	四半期	第1四半期売上高 (千円)	第2四半期売上高 (千円)	第3四半期売上高 (千円)	第4四半期売上高 (千円)
平成19年3月期（第33期） (年間売上に占める比率：%)		423,414 (16.7)	607,233 (24.0)	461,725 (18.2)	1,042,970 (41.1)
平成20年3月期（第34期） (年間売上に占める比率：%)		472,604 (15.6)	718,064 (23.7)	641,935 (21.2)	1,197,868 (39.5)

(注1) GLP：医薬品GLPは「医薬品の安全性試験に関する非臨床試験の実施の基準（GLP：Good Laboratory Practice）」の略称で、医薬品の製造（輸入）承認申請の際に提出すべき資料のうち、動物による安全性試験データの信頼性を確保するために、試験実施施設が遵守しなければならない事項を定めたものであります。

(注2) AAALAC International：Association for Assessment and Accreditation of Laboratory Animal Care Internationalは、米国に本部を置き、世界規模で動物愛護の観点から実験動物施設の評価を行う唯一の独立調査機関であります。これまでに世界の主要なバイオメディカル研究施設（29ヵ国、700以上の研究施設・団体）がAAALACの認証を取得しています。

(注3) ICH：International Conference on Harmonization of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use（医薬品規制調和国際会議）の略称で、国際間での新薬承認申請データを相互に活用できる環境を整え、他国の優れた医薬品の承認がスムーズに行えるようにすることを目的に、日・米・EUの薬事規制当局によって開催されている国際会議であります。

(注4) 各四半期の数値につきましては、監査法人による監査を受けておりません。

2. 臨床試験及びヒト試験における被験者の健康被害について

医薬品の臨床試験及び食品のヒト試験実施に伴い、万一、当社グループの過失により被験者に健康被害が発生し、訴訟事件や社会問題に発展した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3. INARPのカントリーリスクについて

INARPは、フィリピンにおいて実験用サル育成及び食品のヒト試験を行っております。同国では、地理的特性上、台風、地震、噴火等、大型の自然災害の発生により、施設・機器の破損及び従業員の就業状況に支障を来す事態、予期し得ない法的規制やその変更、政情不安及び経済変動等のカントリーリスクが存在するため、これら不測の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4. 知的財産権について

当社グループにおいては、開発した「催不整脈モデル動物」について平成20年3月に日本において特許を取得いたしました。「催不整脈モデル動物」については米国、英国、カナダにおいても特許を出願しております。また、「カニクイザルにおける代謝関連酵素のmRNAの測定方法（サル肝細胞遺伝子代謝試験）」についても、その権利を保全するため、現在、特許出願中であります。なお、今後も研究開発活動に関わる成果を、特許権その他の知的財産権として確保することは事業戦略上極めて重要であると考えておりますが、これらの研究成果をすべて特許等として申請しても、必ずしもその権利を保全できるとは限りません。その結果、後発の第三者が同様の技術を開発した場合、市場における優位性が保てなくなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

本書提出日現在、第三者の知的財産権を侵害している事実はないと認識しておりますが、万一、第三者から訴訟を提起されるような事態が発生した場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5. 情報セキュリティ管理体制について

当社グループは、医薬品開発企業等から委託された開発品の情報等（以下「秘密情報」と言います。）を得て受託試験を実施しております。秘密情報の取り扱いについては、委託先と秘密保持契約を締結し秘密情報を厳重に管理するとともに、役職員に対して在職中、退職後を問わず秘密情報の保全を義務付けております。しかしながら、万一、当社グループに起因した第三者に対する秘密情報漏洩が発生した場合等には、顧客の信頼が損なわれ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

6. 人員の確保及び育成について

当社グループの事業推進にあたっては、薬学、獣医学及び農学等の専門的知識の保有者並びに薬剤師、獣医師、臨床検査技師等の有資格者が不可欠であります。こうした人材は、これまでのところ支障なく確保及び育成できておりますが、今後、計画した人材確保ができない場合や、現在在籍する人材の流出が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

7. 為替変動について

当社は、主力であるサル試験に用いるサルを、主に子会社を介して円及びフィリピンペソ建てでフィリピンから輸入しております。現状、当社グループは、為替予約等による為替リスクのヘッジを行っていないため、為替レートの動向は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

8. 有利子負債依存度が高いことについて

当社グループでは、事業拡大に必要な資金の多くを金融機関からの借入によって調達しており、有利子負債残高は平成20年3月期末には1,417百万円、有利子負債依存度34.5%であり、その金利支払いが48百万円生じております。

現状、金融市場が低金利状態であることから借入金利は低い状況で推移しておりますが、市場金利が上昇した場合には当社グループの借入金利も上昇することが予想され、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 売買契約

相手先	契約会社名	契約内容	契約期間
DEL MUNDO TRADING	Ina Research Philippines, Inc.	カニクイザルの売買に関する契約	平成20年4月15日から 平成24年12月31日まで

(2) 業務提携契約

相手先	契約内容	契約期間
有限会社山梨臨床薬理研究所	催不整脈モデル動物を用いた非臨床試験の実施	平成18年1月11日から 平成19年1月10日まで 以後1年毎の自動更新

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、54,011千円であります。

当社グループは、医薬品等の安全性試験を通じて、特に人命に関わる重大な副作用の撲滅を目指した試験の開発を推進しております。併せて、医薬品、食品、化学品、医療機器等、各分野の安全性及び有効性評価における特化領域を広げながら、受託試験研究機関：Contract Research Organization（以下「CRO」と言う。）として独自性を高めるべく開発活動を推進しております。

近年、非臨床試験及び臨床試験の両分野において、特に安全性薬理試験法の開発に力を入れております。安全性薬理試験は、医薬品候補物質の中枢神経への副作用（異常行動を含む）、循環器への副作用（急性心不全等）及び呼吸器への副作用を予測評価する試験で、平成13年に厚生労働省によりガイドライン化された事を受け需要が高まってきております。また、臨床薬理試験は昨今の副作用に関する社会問題なども反映し、催不整脈リスク評価を基軸として、今後は更に需要が高まる事が予想されます。当社は本試験系の開発を通じて医薬品の人命に関わる重大な副作用の防止に努めて参ります。

(1) 医薬品非臨床試験事業

① 安全性薬理試験

安全性薬理試験における非臨床試験について、当社は、平成17年、安全性薬理分野の国内権威である有限会社山梨臨床薬理研究所（山梨大学発ベンチャー企業）と開発提携を行い、世界で初めてのサル催不整脈モデル（医薬品候補化合物の循環器に対する副作用を予測評価するためのモデル）を開発し、国際特許を申請しました（日本においては平成20年3月に特許を取得いたしました）。この有用性については、国内での学会発表に併せ、有限会社山梨臨床薬理研究所を通じて米国の学会でも発表し、重篤な不整脈が発現しても死亡せず動物愛護の観点からも優れたモデルであるとして高く評価されました。

サル催不整脈モデルと併せ、今後は、安全性薬理における臨床試験及び平成21年3月期中に稼動予定のin-vitro試験（培養細胞を用いた試験）をもって、安全性薬理の評価段階における初期から後期までを網羅する総合的な体制を整備して参ります。

なお、当社は近年、安全性薬理試験専用のラボを建設し、専門技術者などの増員を図りながら安全性薬理試験専門の現場部門と営業推進部門とを新設し、施設、人材、組織ともに当分野の強化を図っております。

② その他の非臨床試験

上記以外にも、当社はいくつかの独自技術を保有しており、関連する新たな試験の開発を行っております。

まず、動物を用いる試験については、緑内障治療薬の薬効評価試験及び、麻薬に類似した薬物依存作用を予測評価する依存性試験に関して、製薬業界のニーズに合わせるべく新たな試験系を開発しております。

また、医薬品の開発初期段階において必要不可欠なin-vitro試験の開発も強化しております。具体的には、平成17年、共同開発に参加し世界で初めて実用化に成功した、薬物の発がんリスクを従来の方法よりも高精度に予測評価できるラットの再生肝細胞を用いた小核試験について、更に精度を高めるべく研究を継続しております。また、米国で主流となりつつあるヒト抹消血リンパ球を用いた染色体異常試験（発がんリスク評価のための遺伝毒性試験）及び、動物を使用せずにin-vitro試験として化粧品等の安全性を評価するための試験系として培養細胞光毒性試験などを社内にて立上げ、平成18年から一部受託を開始しております。

その他、動物愛護の観点から必要と思われる対策についても積極的に社内開発を行っております。

以上の活動における当連結会計年度の研究開発費として、39,087千円を計上しております。

(2) 臨床試験事業

1990年代に欧米で多発し社会問題となった薬害である致死性不整脈や危険な薬物誘発性QT延長の発生を防止するために、ICHにて国際共通ガイドラインが平成17年に制定されました。この国際共通ガイドラインでは、動物の生命維持に関する安性性薬理評価と共に、人の臨床薬理試験として「綿密な（Thorough）QT/QTc試験」（以下「TQT試験」といいます。）の実施が求められております。米国ではこれを受け、平成17年にFDA（米国食品医薬品局）により、米国に申請予定の全新薬に対してTQT試験の実施が義務付けられました。

当社グループでは、TQT試験の事業化に向けて、FDAにTQT試験実施に関する治験相談を行ったうえ、INARPでTQT検証試験を実施しました。この結果をFDAに報告したところ、当社の試験データの科学的妥当性について、新薬申請用途として遜色なしとのコメントを得ることができました。今後は、日本人ボランティアによる試験実施も含め、様々な需要に対応できる体制を整えるとともに、国内外での学会発表の実施と営業活動により、早期の試験受託に向けて活動する予定であります。

以上の活動における研究開発費として、14,924千円を計上しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、連結決算日における資産及び負債の状況に基づき将来の費用として発生が見込まれるものについては、一般に合理的と認められる方法により慎重に見積り判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,000,716千円となり、前連結会計年度末に比べ290,268千円増加しました。増加の主な要因は、受注残の増加により棚卸資産が234,565千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,107,642千円となり、前連結会計年度末に比べ108,950千円増加しました。増加の主な要因は、当社の新棟の着工により建設仮勘定が222,525千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,556,770千円となり、前連結会計年度末に比べ367,878千円増加しました。増加の主な要因は、受注の増加により試験委託費の一部として受け取る前受金が213,100千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は700,320千円となり、前連結会計年度末に比べ117,546千円減少しました。減少の主な要因は、長期借入金が103,300千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、851,267千円となり、前連結会計年度末に比べ148,886千円増加しました。増加の主な要因は、当期純利益175,448千円の計上によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、3,249,744千円となり、前連結会計年度に比べ388,835千円増加しました。主力事業である医薬品非臨床試験事業において、顧客の研究開発活動の活発化に伴い新薬開発業務のアウトソーシングが増加傾向にあり、当社においても旺盛な需要に対応するべく生産効率の向上に対する取り組みを強化したことによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、2,004,595千円となり、前連結会計年度に比べ13,085千円減少しました。生産効率の向上に取り組んだ結果、原価率が前連結会計年度の70.5%から61.7%に改善したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は1,245,148千円となり、前連結会計年度に比べ401,921千円増加しました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、851,391千円となり、前連結会計年度に比べ235,899千円増加しました。この増加の主な内訳は、内部統制体制の整備及び営業力強化に伴う人員増により、人件費合計額が174,610千円増加したこと及び上場関連の支出として支払手数料22,347千円増加によるものであります。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は前連結会計年度の21.5%から26.2%となり4.7ポイント上昇しましたが、売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加率を大きく上回ったため、当連結会計年度の営業利益は393,757千円となり、前連結会計年度に比べ166,022千円増加しました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は14,030千円となり、前連結会計年度に比べ7,270千円減少しました。この減少の主な内容は、為替差益が11,951千円減少したことによるものであります。一方、営業外費用は79,441千円で前連結会計年度に比べ32,672千円増加しました。この増加の主な内容は、為替差損24,626千円の発生によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は328,346千円となり、前連結会計年度に比べ126,079千円増加しました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は199千円（前連結会計年度は発生なし）、特別損失は1,064千円（前連結会計年度比6,225千円減）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は327,480千円となり、前連結会計年度に比べ132,503千円増加し、当期純利益は175,448千円となり、前連結会計年度に比べ82,947千円の増加となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度に関するキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載したとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、293,976千円であります。

提出会社におきましては、主に試験施設の改修8,770千円、試験機器類の導入28,182千円、試験関連のソフトウェア導入3,986千円の投資を行いました。この他、現在建設中の新棟の建設費用として222,525千円の建設仮勘定を計上しております。

在外子会社におきましては、主にINARPにおいて、臨床試験事業のTQT試験実施のための試験機器の導入7,328千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本 社 (長野県伊那市)	医薬品非臨床試験事業 臨床試験事業 その他事業	研究施設等	1,020,107	894	385,073 (25,131.94)	351,536	1,757,611	250

(2) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Ina Research Philippines, Inc.	Laguna Laboratory (フィリピン・ラグナ州) Primate Quality Control Center (フィリピン・バタンガス州)	医薬品非臨床試験事業 臨床試験事業 その他事業	研究施設 飼育施設	136,259	29,867	—	5,308	171,436	46
Inaphil, Incorporated	本社 (フィリピン・ラグナ州)	医薬品非臨床試験事業 その他事業	事務所 倉庫	73,847	283	72,653 (45,645)	98	146,882	3

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェア等の無形固定資産であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 在外子会社Inaphil, Incorporatedの設備にはIna Research Philippines, Inc.（在外子会社）に貸与中の土地72,653千円（45,645㎡）、建物73,847千円を含んでおります。
3. 上記の他、主要な賃借及びリース機器として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (長野県伊那市)	医薬品非臨床試験事業	試験研究機器等	5～6年	60,151	143,657

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備投資計画（新設・拡充）は、952,700千円であり、内容は下記のとおりであります。なお、医薬品非臨床試験事業では、平成20年3月から総工費494,700千円の投資となるウサギ及びサルテレメトリー（生体に埋め込まれた発信機により、生体情報を得る方法）試験用新棟建設に着手いたしました。完了予定は平成20年9月であります。また、新棟建設に伴う人員増に対応するため、職員室の改修工事を50,000千円で行ないます。加えて、研究施設用地約25,000㎡を平成21年3月末までに400,000千円で購入予定であります。

① 提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	着手予定年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
本 社	長野県伊那市	医薬品非臨床試験事業	研究施設等	544,700	10,000	増資資金及び自己資金	平成20年3月	平成20年9月	(注) 2
			土地	400,000	2,000	増資資金及び自己資金	平成20年2月	平成21年3月	—

② 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	着手予定年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
Ina Research Philippines, Inc.	Primate Quality Control Center (フィリピン・バタンガス州)	医薬品非臨床試験事業 その他事業	飼育施設等	8,000	—	自己資金及び借入金	平成20年5月	平成20年6月	収容能力20%増

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本設備投資については、個別受注生産に対応することを目的としており、完成後の増加能力の試算が困難であるため、記載を省略しております。

3. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

4. 上記の他、以下のリース機器の新規導入を計画しております。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	リース期間	取得価額相当額 (千円)	年間リース料 (千円)
本社 (長野県伊那市)	医薬品非臨床試験事業	試験研究機器等	5～6年	186,080	24,145

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000
計	80,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成20年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成20年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,000	29,800	ジャスダック証券取引所	—
計	24,000	29,800	—	—

(注) 当社株式は平成20年6月25日付で、ジャスダック証券取引所に上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月17日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	635	635
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1、2	635	635
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	平成20年3月18日から 平成25年3月17日まで	平成20年3月18日から 平成25年3月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	(注) 4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、従業員またはこれらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権発行時において顧問等社外の協力者は、新株予約権行使時においても当社と顧問契約等の契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権発行の目的に照らし、地位喪失後においても行使が許容される場合として取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行行使することができる。
- ⑤ その他の条件は、新株予約権発行の取締役会により決定するものとする。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減 額 (千円)	資本準備金 残 高 (千円)
平成15年12月11日 (注) 1	4,000	24,000	100,000	200,000	100,000	116,000

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 八十二 3 号投資事業有限責任組合、ジャフコ・ジー九（ビー）号投資事業有限責任組合、ジャフコ・ジー九（エー）号投資事業有限責任組合

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

2. 平成20年 5 月 23 日及び平成20年 6 月 6 日開催の取締役会決議に基づき、平成20年 6 月 24 日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式5,800株（発行価格180,000円、引受価額165,600円、資本組入額 82,800円）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ480,240千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	7	－	－	14	21	－
所有株式数（株）	－	－	－	8,014	－	－	15,986	24,000	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	33.4	－	－	66.6	100	－

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
中川 博司	長野県伊那市	5,822	24.2
中川 賢司	長野県伊那市	4,645	19.3
イナリサーチ従業員持株会	長野県伊那市西箕輪2148-188	2,736	11.4
八十二3号投資事業有限責任組合	長野県長野市南長野南石堂町1282-11	2,000	8.3
杏林製薬株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目5	1,530	6.3
田辺三菱製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目2-10	1,350	5.6
ジャフコ・ジー九 (ビー) 号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	1,070	4.4
ジャフコ・ジー九 (エー) 号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	930	3.8
日本チバガイギー株式会社	東京都港区西麻布4丁目17-30	900	3.7
若林 弘一	長野県伊那市	650	2.7
計	—	21,633	90.1

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,000	24,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	24,000	—	—
総株主の議決権	—	24,000	—

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

（８）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成18年3月17日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社監査役 2 当社従業員 155 社外協力者 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行ってまいりたいと考えております。また、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針とし手織り、その決定機関は株主総会であります。

平成20年3月期は上記方針に基づき、1株当たり1,100円の配当としております。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び今後の事業拡大に備える予定であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議で行うことができる旨、定款で定めております。なお、平成20年3月期の中間配当は行っておりません。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成20年6月26日 定時株主総会決議	26,400	1,100

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成20年6月25日付で、ジャスダック証券取引所に上場いたしました。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		中川 博司	昭和18年9月23日生	昭和43年4月 北山ラベス株式会社入社 昭和49年7月 有限会社信州実験動物センター (現当社) 代表取締役社長 昭和53年3月 株式会社信州動物実験センター (現当社) に改組 代表取締役社 長 (現任) 平成6年4月 Ina Research Philippines, Inc. 代表取締役会長 (現任) 平成6年4月 Inaphil, Incorporated取締役 (現 任)	(注) 2	5,722
専務取締役	試験研究セ ンター長	野村 護	昭和20年3月1日生	昭和42年4月 長野県庁入庁 昭和44年4月 株式会社日本シェーパー研究所入 社 昭和46年10月 第一製薬株式会社 (現第一三共株 式会社) 入社 平成15年5月 当社入社 平成16年4月 試験研究センター長 平成16年6月 取締役試験研究センター長 平成18年6月 専務取締役試験研究センター長 (現任)	(注) 2	120
取締役	営業本部長	山中 久	昭和20年12月2日生	昭和45年4月 田辺製薬株式会社 (現田辺三菱製 薬株式会社) 入社 昭和63年10月 株式会社ラビトン研究所入社 平成7年4月 当社入社 平成12年4月 営業部長 平成12年5月 取締役営業部長 平成16年4月 取締役営業本部長 (現任)	(注) 2	140
取締役	統括本部長	米田 公生	昭和30年10月29日生	昭和55年4月 国際科学振興財団入団 昭和56年4月 国際協力事業団青年海外協力隊入 隊 昭和58年8月 国際協力事業団入団 昭和59年3月 東亜医用電子株式会社 (現シス メックス株式会社) 入社 平成4年4月 当社入社 平成13年4月 本社統括部長 平成14年4月 薬理・毒性試験部長 平成16年4月 内部監査室長 平成17年4月 社長室長 平成18年6月 取締役統括本部長 (現任)	(注) 2	80
取締役	企画本部長	本坊 敏保	昭和27年8月23日生	昭和54年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現アステ ラス製薬株式会社) 入社 平成19年4月 当社入社 企画本部長 平成19年6月 取締役企画本部長 (現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	武藤 紀生	昭和24年3月6日生	昭和49年4月 日本ブリistol・ラボラトリーズ株式会社（現ブリistol・マイヤーズ株式会社）入社 昭和51年3月 ブリistol萬有製薬株式会社（現萬有製薬株式会社）入社 昭和54年6月 株式会社ファーマス研究所入社 昭和54年12月 株式会社臨床医科学研究所入社 平成5年4月 当社入社 平成10年4月 研究本部毒性試験部長 平成10年5月 取締役研究本部毒性試験部長 平成11年4月 取締役研究本部毒性薬理研究部長 平成12年4月 取締役薬理・毒性試験部長 平成14年4月 取締役企画部長 平成15年4月 取締役企画室長 平成16年4月 取締役企画本部長 平成16年9月 Ina Research Philippines, Inc. 取締役 平成19年4月 当社取締役（現任） Ina Research Philippines, Inc. 取締役社長（現任） 平成19年6月 Inaphil, Incorporated取締役（現任）	(注) 2	230
監査役 (常勤)	—	宮下 紀男	昭和16年6月12日生	昭和40年4月 株式会社八十二銀行入行 平成6年7月 当社入社 平成8年4月 総務部長 平成8年5月 取締役総務部長 平成12年4月 取締役本社統括部長 平成15年4月 取締役経理部長 平成16年4月 取締役統括本部長 平成18年6月 監査役（現任）	(注) 3	260
監査役	—	松崎堅太郎	昭和50年4月1日生	平成8年10月 中央監査法人入所 平成11年4月 公認会計士登録 平成11年7月 湯澤 文弘税理士事務所入所 公認会計士松崎 堅太郎事務所開設（現任） （現税理士・公認会計士松崎 堅太郎事務所） 平成12年1月 税理士登録 平成16年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	—
監査役	—	唐澤 忠彦	昭和15年4月10日生	昭和39年4月 大日本製薬株式会社（現大日本住友製薬株式会社）入社 平成7年6月 同社取締役創薬研究所長 平成18年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	—
計						6,552

- (注) 1 監査役松崎堅太郎及び唐澤忠彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 任期は平成19年11月7日開催の臨時株主総会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は平成19年11月7日開催の臨時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、お客様及び社会からの信頼をより高めるため、コーポレート・ガバナンスの充実に重要課題の一つに位置付け、その取り組みを進めております。

社外監査役をおくとともに、取締役会及び監査役による経営の監視・監査に客観性、透明性を高めております。

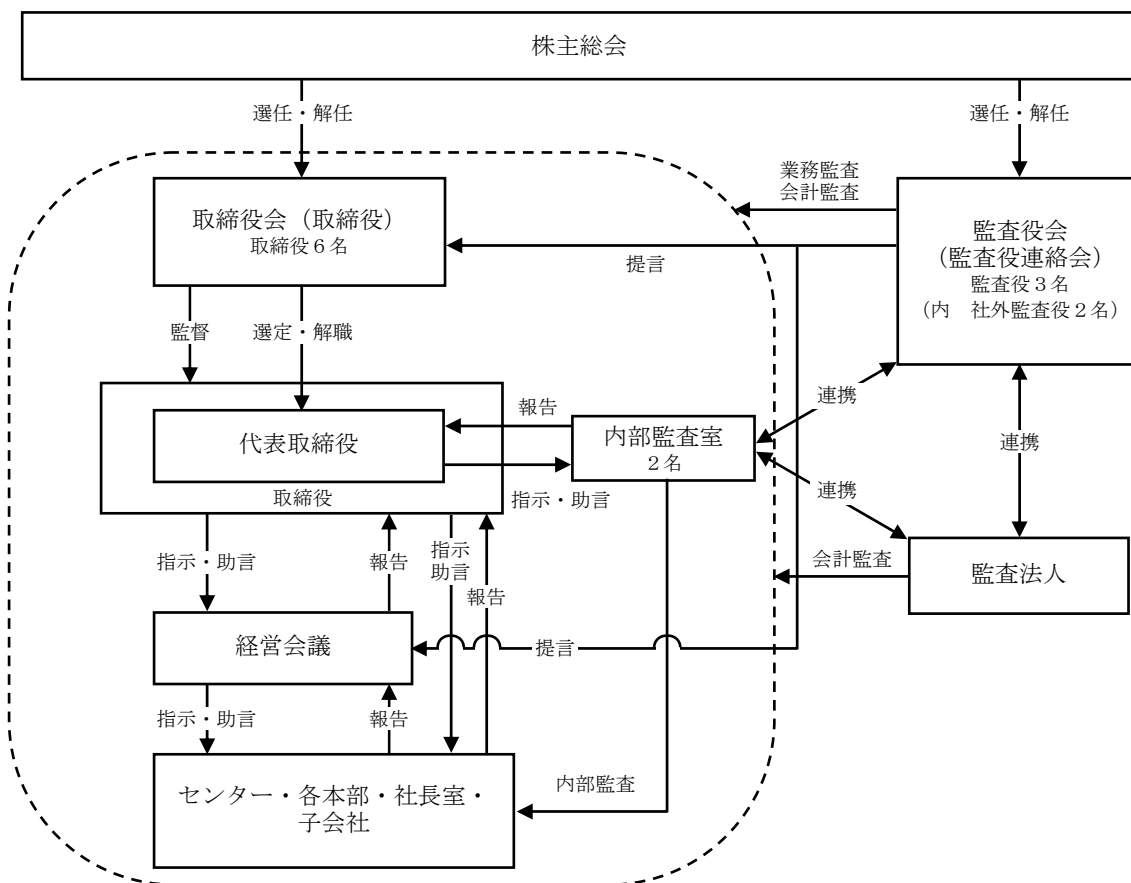
業務執行に関しては、国内の非臨床試験事業を試験研究センターが一元管理するとともに、営業、企画、統括（管理）といった部門横断業務については機能別本部を設置しております。また、各部門からの独立性を担保しなくてはならない内部監査室、経営全般に関する特命事項を担当する社長室については社長直轄としております。加えて取締役会決議事項以外の経営の重要事項を審議・決定し、かつ取締役会の意思決定支援機関として取締役会決議事項について、必要に応じて事前に検討を行う経営会議を設置し、経営全般において迅速かつ適切な意思決定のできる体制を構築しております。

内部統制においては、各組織の自律的な取り組みのほか、内部監査室が各組織の遂行業務について効果的な監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理の強化に取り組んでおります。

株主、投資家や社会からの企業の透明性に関する信頼を獲得していくため、適時適正な情報開示とその継続的な改善に努めてまいります。

(2) 会社の機関・内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概念図は下記の通りであります。



※ 平成19年11月7日の臨時株主総会にて、監査役会を設置しております。

① 経営管理機関

<取締役会>

取締役会は6名で構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、会社の経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の状況を監督しております。なお、社外取締役は選任しておりません。

平成20年3月期において、取締役会は15回開催しております。

<監査役>

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成される監査役会に準じた監査役連絡会で連携をとりつつ監査を行ってまいりましたが、平成19年11月7日の臨時株主総会において、定款の定めるによる監査役会を設置しております。

非常勤監査役の2名は、企業経営や会計などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で監査の実効性を発揮するため、社外監査役を選任しております。社外監査役は取締役会等重要な会議に出席し、業務執行状況に関する報告を受けるとともに随時必要な提言・助言を行っております。

社外監査役松崎堅太郎はストックオプションにより当社の新株予約権8株分を保有しておりますが、その他に当社との利害関係はありません。また、同氏は税理士・公認会計士松崎堅太郎事務所の代表ですが、同事務所と当社との間には利害関係はありません。なお、社外監査役唐澤忠彦は当社の株式を保有しておらず、当社との利害関係はありません。

全監査役は取締役会に、常勤監査役は取締役会に加えて経営会議に出席し、取締役等の業務執行状況を確認しております。また、監査役監査方針及び監査計画に基づき経営の監査を行うとともに、内部監査部門である内部監査室との連携のもとに業務監査を行い、随時必要な提言を行っております。

平成20年3月期において、監査役会及び監査役連絡会は、14回開催しております。監査役相互の情報の共有化並びに効率的で実行性の高い監査及びコーポレート・ガバナンスを維持・強化するための意見交換や協議を行っております。

<会計監査>

会計監査につきましては、監査法人トーマツに所属する指定社員（業務執行社員）である公認会計士佐藤正樹氏及び奈尾光浩氏の2名が業務を執行し、他に公認会計士3名及び会計士補等3名計6名がその業務の補助を行っております。また、当社と監査法人トーマツ及びその業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。なお、継続監査年数については7年以下であるため、記載を省略しております。

② 業務執行体制

<組織運営体制>

国内の医薬品非臨床試験事業については、試験研究センターが受注決定後の試験日程の策定から最終報告書作成までの全てのプロセスを一元管理しております。各本部については企画本部が海外事業及び食品試験事業を、営業本部が国内営業を、統括本部が人事総務、施設管理及び経理をそれぞれ管轄しております。

社長直轄の社長室、内部監査室については、社長室が経営企画を、内部監査室が内部監査をそれぞれ管轄しております。

研究開発体制については、特に注力している安全性薬理試験について、試験研究センターの安全性薬理部が試験技術の開発及び改良を担当し、企画本部の安全性薬理推進部が新規市場のResearch及び安全性薬理事業全般の方向付けを担当しております。

<経営会議>

意思決定の迅速化と業務執行単位的意思疎通を主な目的として、取締役及び本部長が参加する経営会議を定例（毎月2回）及び臨時にて開催しております。経営会議は取締役会決議事項等の事前審議を行うとともに、組織規程に定める決裁権限に従って経営の重要事項を審議し決定しております。

なお、経営会議には常勤監査役が出席し、審議内容等を確認し、提言を行っております。

平成20年3月期において、経営会議は24回開催しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

平成20年1月15日開催の取締役会におきまして、「内部統制システムの基本方針」を定め、「コンプライアンス」、「リスク管理」、「内部監査」、「情報開示」の4点を主要項目として位置付けております。

<コンプライアンス>

「INA Compliance Handbook」を制定し、コンプライアンス実行のための基本的な行動指針を定めております。役員及び従業員の一人一人が、最善の努力によってこれを遵守、日々行動するよう努めております。

また、業務執行の健全性、透明性を維持するため、各種社内規程を整備・運用しております。特に近年その重要性が認識されている個人情報及び機密情報の管理に力を入れており、それぞれについて定めた規程の周知、徹底を図っております。その他、重要な法的判断や会計に関する事項等につきましては、必要に応じて顧問弁護士の助言や監査法人の指導を受けております。

<リスク管理>

多様なリスクの特性に応じ、状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることによって、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識しております。

平成18年1月5日に「財務リスク」、「人的リスク」、「信用リスク」という区分でそれぞれのリスクを洗い出し、予防対策とリスクが現実のものとなった場合の処理をまとめた『リスクに対する基本ポリシー』を発行し、全従業員に配付し、周知いたしました。

また、当社の基幹事業である医薬品非臨床試験事業は、GLP等の法的規制に準拠して試験を進めることが必要となっており、試験の実施内容の適法性や品質について、専門にその内容の監査を行う信頼性保証部門を試験研究センター内に設置しております。

<内部監査及び監査役、内部監査室、監査法人の連携>

内部管理体制を強化するため社長直轄の組織である内部監査室を設置しております。内部監査室の人員は内部監査室長と課員1名の計2名体制で、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

内部監査は、代表取締役社長の承認を得た年度監査計画に基づき、当社及び子会社の各部署・各部門について定期的に実施し、監査結果を社長に報告しております。

当社は監査役、内部監査室及び監査法人の緊密な連携が、コーポレート・ガバナンスを確立していく上で極めて重要と考えており、年間予定などの定期的な打ち合わせを含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

監査役及び内部監査室は、監査法人から監査計画の概要、監査重点項目等について説明を受けるほか、必要に応じて監査法人の往査の立会い、監査講評の報告会出席及び内部統制の整備状況等について情報の共有化と意見交換を行っております。

また、監査役と内部監査室については特に連携体制が重要であり、監査役と内部監査室全員による連絡会を開催し、監査方針、監査計画及び監査結果とその改善状況並びに内部統制の整備状況等に関して報告と意見交換を行っております。その他、年間を通じて情報の共有化に努めるとともに、子会社監査の往査などについて必要に応じて連携を図っております。

今後、内部統制の整備強化が一層求められる状況を鑑み、各監査機関は監査の実効性の確保に向けてさらに連携を深めてまいります。

<情報開示>

企業情報の開示に際しては、担当取締役により開示内容の正確性、的確性を審議しております。今後はホームページ等による迅速な開示にも取り組んでまいります。

④ 役員報酬

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された限度額の範囲において、取締役会の承認に基づいて支給しております。

取締役及び監査役の賞与については、当該年度の利益、過年度の支給実績等を勘案し、定時株主総会で総額を決定し、支給しております。

なお、取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び賞与は以下のとおりであります。

区分	当期支払額
取締役に支払った報酬	52,171千円
監査役（常勤）に支払った報酬	5,160千円
社外監査役（非常勤）に支払った報酬	3,000千円
合計	60,331千円

⑤ 監査報酬

当事業年度における当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10,800千円
上記以外の業務に基づく報酬	2,087千円
合計	12,887千円

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また決議方法は累積投票によらない旨を定款によって定めております。

⑧ 自己の株式取得の決定機関

当社は、自己の株式取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款で定めておりますが、現時点では社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

⑪ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成20年5月23日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (平成20年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			250, 524			286, 763	
2. 受取手形及び売掛金			389, 569			378, 602	
3. たな卸資産			923, 467			1, 158, 032	
4. 繰延税金資産			71, 082			105, 185	
5. その他			78, 023			74, 295	
貸倒引当金			△2, 219			△2, 164	
流動資産合計			1, 710, 447	46. 1		2, 000, 716	48. 7
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※ 1	2, 514, 152			2, 505, 737		
減価償却累計額		1, 172, 057	1, 342, 094		1, 276, 080	1, 229, 657	
(2) 機械装置及び運搬具		200, 136			113, 153		
減価償却累計額		177, 310	22, 825		82, 108	31, 045	
(3) 土地	※ 1		459, 543			457, 726	
(4) 建設仮勘定			—			222, 525	
(5) その他		546, 633			561, 863		
減価償却累計額		411, 292	135, 341		439, 169	122, 694	
有形固定資産合計			1, 959, 804	52. 9		2, 063, 648	50. 2
2. 無形固定資産			8, 912	0. 2		11, 723	0. 3
3. 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産			729			195	
(2) その他			29, 746			32, 574	
貸倒引当金			△500			△500	
投資その他の資産合計			29, 975	0. 8		32, 270	0. 8
固定資産合計			1, 998, 692	53. 9		2, 107, 642	51. 3
資産合計			3, 709, 139	100. 0		4, 108, 358	100. 0

		前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※ 3		287, 255			255, 044	
2. 短期借入金	※ 1		596, 000			500, 000	
3. 一年以内返済予定長期 借入金	※ 1		297, 000			265, 800	
4. 未払法人税等			70, 334			158, 078	
5. 繰延税金負債			—			135	
6. 前受金			597, 478			810, 578	
7. 賞与引当金			112, 891			155, 312	
8. 設備支払手形			—			220, 023	
9. その他	※ 3		227, 932			191, 798	
流動負債合計			2, 188, 891	59. 0		2, 556, 770	62. 2
II 固定負債							
1. 長期借入金	※ 1		754, 600			651, 300	
2. 退職給付引当金			6, 458			6, 195	
3. 役員退職慰労引当金			39, 600			42, 825	
4. その他			17, 209			—	
固定負債合計			817, 867	22. 1		700, 320	17. 1
負債合計			3, 006, 759	81. 1		3, 257, 091	79. 3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			200, 000	5. 4		200, 000	4. 9
2. 資本剰余金			116, 000	3. 1		116, 000	2. 8
3. 利益剰余金			288, 080	7. 8		451, 529	11. 0
株主資本合計			604, 080	16. 3		767, 529	18. 7
II 評価・換算差額等							
1. 為替換算調整勘定			2, 591	0. 0		△6, 787	△0. 2
評価・換算差額等合計			2, 591	0. 0		△6, 787	△0. 2
III 少数株主持分			95, 708	2. 6		90, 525	2. 2
純資産合計			702, 380	18. 9		851, 267	20. 7
負債純資産合計			3, 709, 139	100. 0		4, 108, 358	100. 0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1、2		2,860,908	100.0		3,249,744	100.0
II 売上原価			2,017,681	70.5		2,004,595	61.7
売上総利益			843,227	29.5		1,245,148	38.3
III 販売費及び一般管理費			615,492	21.5		851,391	26.2
営業利益			227,734	8.0		393,757	12.1
IV 営業外収益	※1、2						
1. 受取利息		102			259		
2. 受取賃貸料		4,645			6,452		
3. 受取手数料		3,149			—		
4. 為替差益		11,951			—		
5. 補助金収入		—			4,777		
6. その他		1,453	21,301	0.7	2,541	14,030	0.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		46,234			48,690		
2. 為替差損		—			24,626		
3. その他		534	46,769	1.6	6,124	79,441	2.4
経常利益			202,266	7.1		328,346	10.1
VI 特別利益	※3						
1. 固定資産売却益		—	—	—	199	199	0.0
VII 特別損失	※4						
1. 固定資産除却損		7,289			889		
2. 固定資産売却損	※5	—	7,289	0.3	174	1,064	0.0
税金等調整前当期純利益			194,977	6.8		327,480	10.1
法人税、住民税及び事業税		73,769			188,326		
法人税等調整額		28,071	101,840	3.6	△33,445	154,881	4.8
少数株主利益又は少数株主損失 (△)			634	0.0		△2,849	△0.1
当期純利益			92,501	3.2		175,448	5.4

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		少数株主 持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	200,000	116,000	210,379	526,379	△18,939	△18,939	89,663	597,102
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当（注）			△12,000	△12,000				△12,000
役員賞与（注）			△2,800	△2,800				△2,800
当期純利益			92,501	92,501				92,501
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					21,530	21,530	6,045	27,576
連結会計年度中の変動額 合計（千円）	—	—	77,701	77,701	21,530	21,530	6,045	105,277
平成19年3月31日残高 (千円)	200,000	116,000	288,080	604,080	2,591	2,591	95,708	702,380

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		少数株主 持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (千円)	200,000	116,000	288,080	604,080	2,591	2,591	95,708	702,380
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△12,000	△12,000				△12,000
当期純利益			175,448	175,448				175,448
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					△9,378	△9,378	△5,183	△14,561
連結会計年度中の変動額 合計（千円）	—	—	163,448	163,448	△9,378	△9,378	△5,183	148,886
平成20年3月31日残高 (千円)	200,000	116,000	451,529	767,529	△6,787	△6,787	90,525	851,267

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		194,977	327,480
減価償却費		167,912	176,316
賞与引当金の増加額		8,299	42,421
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		2,021	△104
役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		△450	3,225
貸倒引当金の増加額		1,669	—
受取利息		△102	△259
支払利息		46,234	48,690
固定資産売却益		—	△199
固定資産除却損		7,289	889
固定資産売却損		—	174
売上債権の減少額 (△増加額)		△11,403	9,021
たな卸資産の減少額 (△増加額)		11,863	△237,023
仕入債務の減少額		△2,354	△37,807
前受金の増加額 (△減少額)		△133,598	213,100
その他		27,725	34,207
小計		320,084	580,131
利息及び配当金の受取額		102	259
利息の支払額		△44,664	△45,911
法人税等の支払額		△66,123	△98,045
営業活動によるキャッシュ・フロー		209,398	436,434

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		3,000	△12,019
有形固定資産の取得による支出		△221,499	△151,966
有形固定資産の売却による収入		—	1,944
無形固定資産の取得による支出		△450	△4,330
貸付けによる支出		△1,722	—
貸付金の回収による収入		—	1,680
その他		△3,653	△4,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		△224,325	△168,967
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		156,000	△96,000
長期借入れによる収入		254,000	175,000
長期借入金の返済による支出		△281,860	△309,500
配当金の支払額		△12,000	△12,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		116,140	△242,500
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,700	△747
V 現金及び現金同等物の増加額		103,913	24,220
VI 現金及び現金同等物の期首残高		127,610	231,524
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	231,524	255,744

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している ため、省略しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 _____	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している ため、省略しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 _____
2. 持分法の適用に関する 事項	(1) 持分法適用の関連会社数 _____ (2) 持分法を適用していない関連会社 _____	(1) 持分法適用の関連会社数 _____ (2) 持分法を適用していない関連会社 _____
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	すべての連結子会社の決算日は、連結 決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事 項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	イ たな卸資産 (イ) 製品 総平均法による原価法 (ロ) 原材料 当社は総平均法による原価法を、 在外連結子会社は個別法による低価 法を採用しております。 (ハ) 仕掛品 当社は個別法による原価法を、在 外連結子会社は個別法による低価法 を採用しております。 (ニ) 貯蔵品 当社は最終仕入原価法を、在外連 結子会社は移動平均法による原価法 を採用しております。	イ たな卸資産 (イ) 製品 同左 (ロ) 原材料 同左 (ハ) 仕掛品 同左 (ニ) 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ハ 退職給付引当金 在外連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ニ 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左 ハ 退職給付引当金 同左 ニ 役員退職慰労引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	当社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は606,671千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—————	(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「設備支払手形」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「設備支払手形」は65,133千円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																												
※1. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>1,085,978千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>366,132千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,452,111千円</td></tr> </table> 上記に対応する負債は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>274,400千円</td></tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td><td>191,000千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>654,600千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,120,000千円</td></tr> </table>	建物及び構築物	1,085,978千円	土地	366,132千円	合計	1,452,111千円	短期借入金	274,400千円	一年以内返済予定長期借入金	191,000千円	長期借入金	654,600千円	合計	1,120,000千円	※1. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>1,001,688千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>366,132千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,367,821千円</td></tr> </table> 上記に対応する負債は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>350,000千円</td></tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td><td>178,800千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>546,300千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,075,100千円</td></tr> </table>	建物及び構築物	1,001,688千円	土地	366,132千円	合計	1,367,821千円	短期借入金	350,000千円	一年以内返済予定長期借入金	178,800千円	長期借入金	546,300千円	合計	1,075,100千円
建物及び構築物	1,085,978千円																												
土地	366,132千円																												
合計	1,452,111千円																												
短期借入金	274,400千円																												
一年以内返済予定長期借入金	191,000千円																												
長期借入金	654,600千円																												
合計	1,120,000千円																												
建物及び構築物	1,001,688千円																												
土地	366,132千円																												
合計	1,367,821千円																												
短期借入金	350,000千円																												
一年以内返済予定長期借入金	178,800千円																												
長期借入金	546,300千円																												
合計	1,075,100千円																												
2. 受取手形割引高 18,421千円	2. 受取手形割引高 31,082千円																												
※3. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 <table> <tr> <td>支払手形</td><td>86,581千円</td></tr> <tr> <td>流動負債「その他」</td><td>17,413千円</td></tr> </table>	支払手形	86,581千円	流動負債「その他」	17,413千円	※3. _____																								
支払手形	86,581千円																												
流動負債「その他」	17,413千円																												
4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>100,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>50,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>50,000千円</td></tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	50,000千円	差引額	50,000千円	4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>100,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>100,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>—</td></tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	—																
当座貸越極度額	100,000千円																												
借入実行残高	50,000千円																												
差引額	50,000千円																												
当座貸越極度額	100,000千円																												
借入実行残高	100,000千円																												
差引額	—																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
従業員給与手当 189,234千円	従業員給与手当 324,569千円
賞与引当金繰入額 27,738千円	賞与引当金繰入額 45,854千円
役員退職慰労引当金繰入額 3,050千円	役員退職慰労引当金繰入額 3,225千円
退職給付費用 2,990千円	退職給付費用 3,191千円
貸倒引当金繰入額 1,669千円	
※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 47,453千円	※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 54,011千円
※3. _____	※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 199千円
※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物及び構築物 4,305千円	建物及び構築物 263千円
有形固定資産「その他」 2,983千円	機械装置及び運搬具 106千円
計 7,289千円	有形固定資産「その他」 520千円
	計 889千円
※5. _____	※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 有形固定資産「その他」 174千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,000	—	—	24,000
合計	24,000	—	—	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,000	500	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,000	利益剰余金	500	平成19年3月31日	平成19年6月26日

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,000	—	—	24,000
合計	24,000	—	—	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,000	500	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,400	利益剰余金	1,100	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 250,524千円	現金及び預金勘定 286,763千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △19,000千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △31,019千円
現金及び現金同等物 231,524千円	現金及び現金同等物 255,744千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																																								
<table><tr><td></td><td>取得価額 相 当 額 (千円)</td><td>減価償却 累 計 額 相 当 額 (千円)</td><td>期末残高 相 当 額 (千円)</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬 具</td><td>8,300</td><td>76</td><td>8,223</td></tr><tr><td>有形固定資産 「その他」</td><td>276,855</td><td>151,814</td><td>125,040</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>19,330</td><td>11,598</td><td>7,732</td></tr><tr><td>合計</td><td>304,485</td><td>163,489</td><td>140,996</td></tr></table>		取得価額 相 当 額 (千円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (千円)	期末残高 相 当 額 (千円)	機械装置及び運搬 具	8,300	76	8,223	有形固定資産 「その他」	276,855	151,814	125,040	無形固定資産	19,330	11,598	7,732	合計	304,485	163,489	140,996	<table><tr><td></td><td>取得価額 相 当 額 (千円)</td><td>減価償却 累 計 額 相 当 額 (千円)</td><td>期末残高 相 当 額 (千円)</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬 具</td><td>11,342</td><td>1,556</td><td>9,785</td></tr><tr><td>有形固定資産 「その他」</td><td>238,380</td><td>120,850</td><td>117,529</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>29,210</td><td>16,287</td><td>12,922</td></tr><tr><td>合計</td><td>278,933</td><td>138,694</td><td>140,238</td></tr></table>		取得価額 相 当 額 (千円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (千円)	期末残高 相 当 額 (千円)	機械装置及び運搬 具	11,342	1,556	9,785	有形固定資産 「その他」	238,380	120,850	117,529	無形固定資産	29,210	16,287	12,922	合計	278,933	138,694	140,238
	取得価額 相 当 額 (千円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (千円)	期末残高 相 当 額 (千円)																																						
機械装置及び運搬 具	8,300	76	8,223																																						
有形固定資産 「その他」	276,855	151,814	125,040																																						
無形固定資産	19,330	11,598	7,732																																						
合計	304,485	163,489	140,996																																						
	取得価額 相 当 額 (千円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (千円)	期末残高 相 当 額 (千円)																																						
機械装置及び運搬 具	11,342	1,556	9,785																																						
有形固定資産 「その他」	238,380	120,850	117,529																																						
無形固定資産	29,210	16,287	12,922																																						
合計	278,933	138,694	140,238																																						
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																								
1 年内 50,559千円	1 年内 44,680千円																																								
1 年超 93,958千円	1 年超 98,977千円																																								
合計 144,517千円	合計 143,657千円																																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額																																								
支払リース料 57,351千円	支払リース料 60,151千円																																								
減価償却費相当額 52,638千円	減価償却費相当額 54,985千円																																								
支払利息相当額 4,399千円	支払利息相当額 5,055千円																																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	同左																																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。	同左																																								
(減損損失について)	(減損損失について)																																								
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職金の給付は、特定退職金共済制度（以下、特退共という）との間で締結した退職金共済契約によっております。在外連結子会社のうち1社は、確定給付型の退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務（千円）	△9,049	△6,713
(2) 未積立退職給付債務（1）（千円）	△9,049	△6,713
(3) 未認識数理計算上の差異（千円）	2,591	517
(4) 連結貸借対照表計上額純額（2）+（3）（千円）	△6,458	△6,195
(5) 退職給付引当金（千円）	△6,458	△6,195

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
退職給付費用（千円）	13,374	15,516
(1) 勤務費用（千円）	12,686	14,692
(2) 利息費用（千円）	557	706
(3) 数理計算上の差異の費用処理額（千円）	130	117

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率（％）	8.0	8.0
(3) 期待運用収益率（％）	—	—
(4) 数理計算上の差異の処理年数（年）	14	14

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 2名 当社従業員 155名 顧問等社外の協力者 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 671株
付与日	平成18年5月31日
権利確定条件	新株予約権発行時において、当社もしくは当社子会社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又はこれに準ずる地位にあることを有する。顧問等社外の協力者は、新株予約権発行時において当社との顧問契約等を締結していることを有する。
対象勤務期間	平成18年5月31日から平成20年3月17日
権利行使期間	平成20年3月18日から平成25年3月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	671
失効	—
権利確定	—
未確定残	671
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格	50,000円
行使時平均株価	—
付与時における公正な評価単価	—

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションの単価は、未公開企業であるため、単位当りの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当りの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は純資産方式により算定しております。なお、当連結会計年度末における本源的価値の金額はゼロであります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 2名 当社従業員 155名 顧問等社外の協力者 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 671株
付与日	平成18年5月31日
権利確定条件	新株予約権発行時において、当社もしくは当社子会社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又はこれに準ずる地位にあることを有する。顧問等社外の協力者は、新株予約権発行時において当社との顧問契約等を締結していることを有する。
対象勤務期間	平成18年5月31日から平成20年3月17日
権利行使期間	平成20年3月18日から平成25年3月17日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	671
付与	—
失効	36
権利確定	635
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	635
権利行使	—
失効	—
未行使残	635

② 単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格	50,000円
行使時平均株価	—
付与時における公正な評価単価	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年ストック・オプションの単価は、未公開企業であるため、単位当りの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当りの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は純資産方式により算定しております。なお、当連結会計年度末における本源的価値の金額はゼロであります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(千円)
繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	44,896	賞与引当金	61,767
未払事業税	5,434	仕掛品	12,298
たな卸資産	863	未払費用	19,088
未払費用	14,861	未払事業税	12,030
その他	5,025	計	105,185
計	71,082		
繰延税金資産（固定）		繰延税金資産（固定）	
役員退職慰労引当金	15,748	役員退職慰労引当金	17,031
その他	1,196	その他	2,882
小計	16,945	小計	19,914
評価性引当額	△16,007	評価性引当額	△19,719
計	938	計	195
繰延税金負債（固定）		繰延税金負債（流動）	
為替差損益	△209	為替差損益	△135
計	△209	計	△135
繰延税金資産（固定）の純額	729		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(%)
法定実効税率	39.8	法定実効税率	39.8
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
住民税均等割	0.6	住民税均等割	0.4
評価性引当額増減	8.1	評価性引当額増減	1.1
海外子会社税率差異	2.3	海外子会社税率差異	3.6
その他	△0.2	その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等負担率	52.2	税効果会計適用後の法人税等負担率	47.3

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	医薬品非臨床 試験事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,535,344	325,563	2,860,908	—	2,860,908
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,535,344	325,563	2,860,908	—	2,860,908
営業費用	2,296,637	336,535	2,633,173	—	2,633,173
営業利益又は営業損失 (△)	238,706	△10,971	227,734	—	227,734
II. 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	3,170,148	64,186	3,234,334	474,804	3,709,139
減価償却費	148,710	1,142	149,853	18,059	167,912
資本的支出	165,201	5,121	170,322	67,066	237,389

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
医薬品非臨床試験事業	医薬品開発のための安全性試験、薬効薬理試験
その他事業	空調装置、スクラパー（ガス除去装置）、脱臭剤搭載装置の開発・施工・販売等、食品の非臨床試験及びヒト試験の受託

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は401,960千円であり、その主なものは、管理棟の建物及び繰延税金資産等であります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	医薬品非臨床試験事業 (千円)	臨床試験事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,030,472	—	219,271	3,249,744	—	3,249,744
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,030,472	—	219,271	3,249,744	—	3,249,744
営業費用	2,536,734	77,621	241,630	2,855,986	—	2,855,986
営業利益又は営業損失 (△)	493,737	△77,621	△22,358	393,757	—	393,757
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	3,385,437	24,095	100,479	3,510,012	598,346	4,108,358
減価償却費	147,346	12,238	841	160,426	15,889	176,316
資本的支出	272,153	7,328	—	279,481	14,495	293,976

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
医薬品非臨床試験事業	医薬品開発のための安全性試験、薬効薬理試験
臨床試験事業	医薬品開発のための臨床試験の受託
その他事業	空調装置、スクラバー（ガス除去装置）、脱臭剤搭載装置の開発・施工・販売等、食品の非臨床試験及びヒト試験の受託

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は598,346千円であり、その主なものは建物の管理棟部分及び繰延税金資産等であります。

5. 事業区分の変更

従来、臨床試験事業については「その他事業」に含めて表示しておりましたが、その重要性が増したため、当連結会計年度より「臨床試験事業」として区分表示しております。

この結果、従来の方法に比べて「臨床試験事業」は営業費用が77,621千円増加し、「その他事業」の営業費用は同額減少しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	医薬品非臨床試験事業 (千円)	臨床試験事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,535,344	—	325,563	2,860,908	—	2,860,908
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,535,344	—	325,563	2,860,908	—	2,860,908
営業費用	2,296,637	6,456	330,079	2,633,173	—	2,633,173
営業利益又は営業損失 (△)	238,706	△6,456	△4,515	227,734	—	227,734
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	3,170,148	1,406	62,780	3,234,334	474,804	3,709,139
減価償却費	148,710	23	1,119	149,853	18,059	167,912
資本的支出	165,201	1,430	3,691	170,322	67,066	237,389

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (千円)	フィリピン (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,859,948	959	2,860,908	—	2,860,908
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,394	302,409	307,803	(307,803)	—
計	2,865,343	303,368	3,168,712	(307,803)	2,860,908
営業費用	2,630,441	291,195	2,921,637	(288,463)	2,633,173
営業利益	234,901	12,173	247,074	(19,340)	227,734
II. 資産	3,729,000	582,892	4,311,892	(602,752)	3,709,139

(注) 1. 国別に区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (千円)	フィリピン (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,249,511	232	3,249,744	—	3,249,744
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,628	235,470	237,098	(237,098)	—
計	3,251,139	235,703	3,486,842	(237,098)	3,249,744
営業費用	2,831,801	267,714	3,099,516	(243,530)	2,855,986
営業利益	419,337	△32,011	387,325	6,431	393,757
II. 資産	4,151,709	554,483	4,706,193	(597,834)	4,108,358

(注) 1. 国別に区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）において海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 個人主要 株主	中川博司	—	—	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 24.2	—	—	資金借入 に対する 債務被保証（注）	1,666,021	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 当社は、金融機関からの借入に対して当社代表取締役社長中川博司より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 個人主要 株主	中川博司	—	—	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 24.2	—	—	資金借入 に対する 債務被保証（注）	1,156,182	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 当社は、金融機関からの借入に対して当社代表取締役社長中川博司より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	25,277円99銭	1株当たり純資産額	31,697円59銭
1株当たり当期純利益金額	3,854円23銭	1株当たり当期純利益金額	7,310円36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(千円)	92,501	175,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	92,501	175,448
期中平均株式数(株)	24,000	24,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数671個)。詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権の数635個)。詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	702,380	851,267
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	95,708	90,525
(うち少数株主持分)	(95,708)	(90,525)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	606,671	760,742
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	24,000	24,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	平成20年5月23日及び平成20年6月6日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成20年6月24日に払込が完了いたしました。 この結果、資本金は680,240千円、発行済株式総数は29,800株となっております。 ① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集) ② 発行する株式の種類及 : 普通株式 5,800株 び数 ③ 発行価格 : 1株につき180,000円 一般募集はこの価格にて行いました。 ④ 引受価額 : 1株につき165,600円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。 ⑤ 発行価額 : 1株につき136,000円 ⑥ 資本組入額 : 1株につき 82,800円 ⑦ 発行価額の総額 : 788,800千円 ⑧ 資本組入額の総額 : 480,240千円 ⑨ 払込金額の総額 : 960,480千円 ⑩ 払込期日 : 平成20年6月24日 ⑪ 資金の使途 : 研究施設の建設及び職員室の改修、土地購入

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	596,000	500,000	2.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	297,000	265,800	3.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	754,600	651,300	3.4	平成21年から平成26年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	1,647,600	1,417,000	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	222,100	161,300	111,500	71,400

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)			当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			219, 893			185, 766	
2. 受取手形			149			405	
3. 売掛金			391, 288			376, 824	
4. 製品			1, 626			2, 643	
5. 原材料			66, 049			97, 165	
6. 仕掛品			727, 073			978, 068	
7. 貯蔵品			5, 241			5, 789	
8. 前渡金	※ 2		74, 788			78, 549	
9. 前払費用			13, 864			13, 372	
10. 繰延税金資産			66, 056			96, 432	
11. その他	※ 2		22, 312			11, 585	
流動資産合計			1, 588, 343	42. 6		1, 846, 601	44. 5
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※ 1	2, 138, 534			2, 146, 650		
減価償却累計額		1, 052, 556	1, 085, 978		1, 144, 962	1, 001, 688	
(2) 構築物		93, 629			95, 629		
減価償却累計額		73, 524	20, 105		77, 209	18, 419	
(3) 機械及び装置		12, 675			12, 675		
減価償却累計額		11, 594	1, 080		11, 862	812	
(4) 車両運搬具		3, 381			2, 048		
減価償却累計額		3, 164	217		1, 966	81	
(5) 工具、器具及び備品		528, 540			561, 442		
減価償却累計額		396, 380	132, 160		442, 115	119, 327	
(6) 土地	※ 1		385, 073			385, 073	
(7) 建設仮勘定			—			222, 525	
有形固定資産合計			1, 624, 615	43. 6		1, 747, 927	42. 1

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)			当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
2. 無形固定資産				0.2			0.2
(1) ソフトウェア			8,231			9,002	
(2) その他			681			681	
無形固定資産合計			8,912		9,683		
3. 投資その他の資産				13.6			13.2
(1) 関係会社株式			482,402			482,402	
(2) 関係会社長期貸付金			4,000			40,000	
(3) 長期前払費用			1,430			—	
(4) その他			19,795			25,593	
貸倒引当金			△500			△500	
投資その他の資産合計			507,127			547,496	
固定資産合計			2,140,656		57.4	2,305,108	
資産合計			3,729,000	100.0	4,151,709	100.0	
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※4		235,703		195,964		
2. 買掛金			37,373		57,275		
3. 短期借入金	※1		596,000		500,000		
4. 一年以内返済予定長期 借入金	※1		297,000		265,800		
5. 未払金	※2		127,364		111,285		
6. 未払費用			37,693		48,299		
7. 未払法人税等			65,836		154,137		
8. 未払消費税等			27,164		26,783		
9. 前受金			597,478		786,935		
10. 預り金			3,757		14,929		
11. 賞与引当金			112,891		155,312		
12. 設備支払手形	※4		65,133		220,023		
流動負債合計			2,203,396	59.1	2,536,747	61.1	

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)			当事業年度 (平成20年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	
Ⅱ 固定負債	※ 1							
1. 長期借入金			754, 600			651, 300		
2. 長期未払金			17, 209			—		
3. 役員退職慰労引当金			39, 600			42, 825		
固定負債合計			811, 409	21. 7		694, 125	16. 7	
負債合計			3, 014, 805	80. 8		3, 230, 872	77. 8	
(純資産の部)								
Ⅰ 株主資本								
1. 資本金				200, 000	5. 4		200, 000	4. 8
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		116, 000			116, 000			
資本剰余金合計			116, 000	3. 1		116, 000	2. 8	
3. 利益剰余金								
(1) 利益準備金		19, 141			19, 141			
(2) その他利益剰余金								
別途積立金		688, 409			360, 000			
繰越利益剰余金		△309, 355			225, 696			
利益剰余金合計			398, 194	10. 7		604, 837	14. 6	
株主資本合計			714, 194	19. 2		920, 837	22. 2	
純資産合計			714, 194	19. 2		920, 837	22. 2	
負債純資産合計			3, 729, 000	100. 0		4, 151, 709	100. 0	

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			2,865,343	100.0		3,251,139	100.0
II 売上原価							
1. 製品期首たな卸高		3,142			1,626		
2. 当期製品製造原価		2,052,777			2,055,242		
合計		2,055,919			2,056,868		
3. 製品期末たな卸高		1,626	2,054,293	71.7	2,643	2,054,225	63.2
売上総利益			811,049	28.3		1,196,913	36.8
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		52,538			60,331		
2. 給与手当		178,052			306,094		
3. 役員退職慰労引当金繰入額		3,050			3,225		
4. 退職給付費用		2,586			3,191		
5. 法定福利費		36,720			49,972		
6. 減価償却費		17,264			16,910		
7. 賞与引当金繰入額		27,738			45,854		
8. 旅費交通費		38,595			46,205		
9. 研究開発費	※1	47,453			53,387		
10. 支払手数料		34,159			46,223		
11. その他		137,989	576,148	20.1	146,180	777,576	23.9
営業利益			234,901	8.2		419,337	12.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		88			1,446		
2. 受取賃貸料		5,154			10,603		
3. 補助金収入		—			4,777		
4. 受取手数料		3,149			—		
5. 受取損害賠償金		1,041			—		
6. その他		509	9,943	0.3	1,486	18,313	0.6

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1. 支払利息		46,234			48,690		
2. 為替差損		210			3,261		
3. 減価償却費		—			8,534		
4. その他		532	46,978	1.6	3,554	64,041	2.0
経常利益			197,867	6.9		373,608	11.5
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	7,289			889		
2. 固定資産売却損	※3	—			174		
3. 関係会社株式評価損	※4	404,761	412,051	14.4	—	1,064	0.0
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			△214,184	△7.5		372,544	11.5
法人税、住民税及び事 業税		69,868			184,277		
法人税等調整額		25,574	95,443	3.3	△30,375	153,901	4.8
当期純利益又は当期純 損失 (△)			△309,627	△10.8		218,642	6.7

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	539,271	26.0	623,776	26.6
II 労務費		802,231	38.7	942,133	40.2
III 経費		733,166	35.3	778,503	33.2
当期製造費用		2,074,669	100.0	2,344,413	100.0
期首仕掛品たな卸高		734,573		727,073	
合計		2,809,243		3,071,487	
期末仕掛品たな卸高	※ 2	727,073		978,068	
他勘定振替高		29,392		38,176	
当期製品製造原価		2,052,777		2,055,242	

原価計算の方法

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算
による実際原価計算であります。

同左

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
外注加工費 (千円)	275,661	284,320
減価償却費 (千円)	131,430	128,915

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
研究開発費 (千円)	29,392	38,176
合計 (千円)	29,392	38,176

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合 計	純資産合計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年 3 月31日残高 (千円)	200, 000	116, 000	116, 000	19, 141	688, 409	15, 072	722, 622	1, 038, 622	1, 038, 622
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）						△12, 000	△12, 000	△12, 000	△12, 000
役員賞与（注）						△2, 800	△2, 800	△2, 800	△2, 800
当期純損失						△309, 627	△309, 627	△309, 627	△309, 627
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	△324, 427	△324, 427	△324, 427	△324, 427
平成19年 3 月31日残高 (千円)	200, 000	116, 000	116, 000	19, 141	688, 409	△309, 355	398, 194	714, 194	714, 194

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合 計	純資産合計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年 3 月31日残高 (千円)	200, 000	116, 000	116, 000	19, 141	688, 409	△309, 355	398, 194	714, 194	714, 194
事業年度中の変動額									
別途積立金の減少					△328, 409	328, 409	—	—	—
剰余金の配当						△12, 000	△12, 000	△12, 000	△12, 000
当期純利益						218, 642	218, 642	218, 642	218, 642
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△328, 409	535, 051	206, 642	206, 642	206, 642
平成20年 3 月31日残高 (千円)	200, 000	116, 000	116, 000	19, 141	360, 000	225, 696	604, 837	920, 837	920, 837

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、原材料 総平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 製品、原材料 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～45年 構築物 7 年～15年 工具、器具及び備品 5 年～6 年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～45年 構築物 7 年～15年 工具、器具及び備品 5 年～6 年 (会計方針の変更) 当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ、1,519千円減少しております。 (追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2,384 千円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は714,194千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																												
※1. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>1,085,978千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>366,132千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,452,111千円</td></tr> </table> 上記に対応する負債は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>274,400千円</td></tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td><td>191,000千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>654,600千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,120,000千円</td></tr> </table>	建物	1,085,978千円	土地	366,132千円	合計	1,452,111千円	短期借入金	274,400千円	一年以内返済予定長期借入金	191,000千円	長期借入金	654,600千円	合計	1,120,000千円	※1. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>1,001,688千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>366,132千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,367,821千円</td></tr> </table> 上記に対応する負債は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>350,000千円</td></tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td><td>178,800千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>546,300千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,075,100千円</td></tr> </table>	建物	1,001,688千円	土地	366,132千円	合計	1,367,821千円	短期借入金	350,000千円	一年以内返済予定長期借入金	178,800千円	長期借入金	546,300千円	合計	1,075,100千円
建物	1,085,978千円																												
土地	366,132千円																												
合計	1,452,111千円																												
短期借入金	274,400千円																												
一年以内返済予定長期借入金	191,000千円																												
長期借入金	654,600千円																												
合計	1,120,000千円																												
建物	1,001,688千円																												
土地	366,132千円																												
合計	1,367,821千円																												
短期借入金	350,000千円																												
一年以内返済予定長期借入金	178,800千円																												
長期借入金	546,300千円																												
合計	1,075,100千円																												
※2. 関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたものの他に次のものがあります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td></td></tr> <tr> <td>前渡金</td><td>41,493千円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td></td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>40,761千円</td></tr> </table>	流動資産		前渡金	41,493千円	流動負債		未払金	40,761千円	※2. 関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたものの他に次のものがあります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td></td></tr> <tr> <td>前渡金</td><td>38,516千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>10,402千円</td></tr> </table>	流動資産		前渡金	38,516千円	その他	10,402千円														
流動資産																													
前渡金	41,493千円																												
流動負債																													
未払金	40,761千円																												
流動資産																													
前渡金	38,516千円																												
その他	10,402千円																												
3. 受取手形割引高 18,421千円	3. 受取手形割引高 31,082千円																												
※4. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 <table> <tr> <td>支払手形</td><td>86,581千円</td></tr> <tr> <td>設備支払手形</td><td>17,413千円</td></tr> </table>	支払手形	86,581千円	設備支払手形	17,413千円	※4. _____																								
支払手形	86,581千円																												
設備支払手形	17,413千円																												
5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>100,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>50,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>50,000千円</td></tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	50,000千円	差引額	50,000千円	5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>100,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>100,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>—</td></tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	—																
当座貸越極度額	100,000千円																												
借入実行残高	50,000千円																												
差引額	50,000千円																												
当座貸越極度額	100,000千円																												
借入実行残高	100,000千円																												
差引額	—																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 47,453千円	※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 53,387千円
※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 1,176千円 構築物 3,129千円 工具、器具及び備品 2,983千円 計 7,289千円	※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 263千円 車両運搬具 106千円 工具、器具及び備品 520千円 計 889千円
※3. _____	※3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 174千円
※4. 関係会社株式の評価損 Ina Research Philippines, Inc. 404,761千円	※4. _____

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																																												
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																																												
<table><tr><td></td><td>取得価額 相 当 額 (千円)</td><td>減価償却 累 計 額 相 当 額 (千円)</td><td>期末残高 相 当 額 (千円)</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>8,300</td><td>76</td><td>8,223</td></tr><tr><td>工具、器具及 び備品</td><td>276,855</td><td>151,814</td><td>125,040</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>19,330</td><td>11,598</td><td>7,732</td></tr><tr><td>合計</td><td>304,485</td><td>163,489</td><td>140,996</td></tr></table>		取得価額 相 当 額 (千円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (千円)	期末残高 相 当 額 (千円)	機械及び装置	8,300	76	8,223	工具、器具及 び備品	276,855	151,814	125,040	ソフトウェア	19,330	11,598	7,732	合計	304,485	163,489	140,996	<table><tr><td></td><td>取得価額 相 当 額 (千円)</td><td>減価償却 累 計 額 相 当 額 (千円)</td><td>期末残高 相 当 額 (千円)</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>8,300</td><td>999</td><td>7,300</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>3,042</td><td>557</td><td>2,484</td></tr><tr><td>工具、器具及 び備品</td><td>238,380</td><td>120,850</td><td>117,529</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>29,210</td><td>16,287</td><td>12,922</td></tr><tr><td>合計</td><td>278,933</td><td>138,694</td><td>140,238</td></tr></table>		取得価額 相 当 額 (千円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (千円)	期末残高 相 当 額 (千円)	機械及び装置	8,300	999	7,300	車両運搬具	3,042	557	2,484	工具、器具及 び備品	238,380	120,850	117,529	ソフトウェア	29,210	16,287	12,922	合計	278,933	138,694	140,238
	取得価額 相 当 額 (千円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (千円)	期末残高 相 当 額 (千円)																																										
機械及び装置	8,300	76	8,223																																										
工具、器具及 び備品	276,855	151,814	125,040																																										
ソフトウェア	19,330	11,598	7,732																																										
合計	304,485	163,489	140,996																																										
	取得価額 相 当 額 (千円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (千円)	期末残高 相 当 額 (千円)																																										
機械及び装置	8,300	999	7,300																																										
車両運搬具	3,042	557	2,484																																										
工具、器具及 び備品	238,380	120,850	117,529																																										
ソフトウェア	29,210	16,287	12,922																																										
合計	278,933	138,694	140,238																																										
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																												
1 年内 50,559千円	1 年内 44,680千円																																												
1 年超 93,958千円	1 年超 98,977千円																																												
合計 144,517千円	合計 143,657千円																																												
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額																																												
支払リース料 57,351千円	支払リース料 60,151千円																																												
減価償却費相当額 52,638千円	減価償却費相当額 54,985千円																																												
支払利息相当額 4,399千円	支払利息相当額 5,055千円																																												
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	同左																																												
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については利息 法によっております。	同左																																												
(減損損失について)	(減損損失について)																																												
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																																												

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(千円)
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金	44,896	賞与引当金	61,767
仕掛品	863	仕掛品	3,545
未払給与	8,712	未払給与	10,710
未払事業税	5,434	未払事業税	12,030
未払社会保険料	6,149	未払社会保険料	8,377
計	66,056	計	96,432
繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産 (固定)	
関係会社株式評価損	160,973	関係会社株式評価損	160,973
役員退職慰労引当金	15,748	役員退職慰労引当金	17,031
その他	258	その他	258
小計	176,981	小計	178,263
評価性引当額	△176,981	評価性引当額	△178,263
計	—	計	—
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(%)
法定実効税率	39.8	法定実効税率	39.8
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
住民税均等割	△0.6	住民税均等割	0.3
評価性引当額増減	△82.5	評価性引当額増減	0.4
その他	△0.1	その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等負担率	△44.6	税効果会計適用後の法人税等負担率	41.3

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	29,758円12銭	1株当たり純資産額	38,368円22銭
1株当たり当期純損失金額	12,901円15銭	1株当たり当期純利益金額	9,110円10銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△309,627	218,642
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△309,627	218,642
期中平均株式数(株)	24,000	24,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数671個)。詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権の数635個)。詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	平成20年5月23日及び平成20年6月6日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成20年6月24日に払込が完了いたしました。 この結果、資本金は680,240千円、発行済株式総数は29,800株となっております。 ① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集) ② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式5,800株 ③ 発行価格 : 1株につき180,000円 一般募集はこの価格にて行いました。 ④ 引受価額 : 1株につき165,600円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。 ⑤ 発行価額 : 1株につき136,000円 ⑥ 資本組入額 : 1株につき 82,800円 ⑦ 発行価額の総額 : 788,800千円 ⑧ 資本組入額の総額 : 480,240千円 ⑨ 払込金額の総額 : 960,480千円 ⑩ 払込期日 : 平成20年6月24日 ⑪ 資金の用途 : 研究施設の建設及び職員室の改修、土地購入

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,138,534	9,136	1,021	2,146,650	1,144,962	93,164	1,001,688
構築物	93,629	2,000	—	95,629	77,209	3,685	18,419
機械及び装置	12,675	—	—	12,675	11,862	268	812
車両運搬具	3,381	—	1,333	2,048	1,966	29	81
工具、器具及び備品	528,540	41,996	9,093	561,442	442,115	53,654	119,327
土地	385,073	—	—	385,073	—	—	385,073
建設仮勘定	—	227,335	4,810	222,525	—	—	222,525
有形固定資産計	3,161,835	280,468	16,258	3,426,044	1,678,116	150,801	1,747,927
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	74,476	65,473	3,559	9,002
その他	—	—	—	681	—	—	681
無形固定資産計	—	4,330	—	75,157	65,473	3,559	9,683
長期前払費用	1,430	—	1,430	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	試験器具	23,186千円
	実験動物	6,746千円
建設仮勘定	新棟建設費	227,335千円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	500	—	—	—	500
賞与引当金	112,891	155,312	112,891	—	155,312
役員退職慰労引当金	39,600	3,225	—	—	42,825

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区 分	金額 (千円)
現金	1,567
預金	
当座預金	294
普通預金	152,884
定期預金	31,019
小 計	184,199
合 計	185,766

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社山武	253
株式会社夏目製作所	152
合 計	405

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成20年 5 月	253
平成20年 6 月	152
合 計	405

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
武田薬品工業株式会社	195,033
トーアエイヨー株式会社	32,445
興和株式会社	30,032
アステラス製薬株式会社	14,524
キリンファーマ株式会社	10,526
その他	94,262
合 計	376,824

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
391,288	2,079,953	2,094,417	376,824	84.8	67.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 製品

品 目	金額 (千円)
環境事業取扱い商品	2,643
合 計	2,643

ホ. 原材料

品 目	金額 (千円)
実験用動物	92,088
実験用試薬、飼料等	5,030
環境事業原材料	46
合 計	97,165

ヘ. 仕掛品

品 目	金額 (千円)
医薬品非臨床試験	948,070
食品非臨床試験	1,204
環境工事	28,793
合 計	978,068

ト. 貯蔵品

品 目	金額 (千円)
実験用消耗品	5,789
合 計	5,789

② 固定資産

イ. 関係会社株式

区 分	金額（千円）
Ina Research Philippines, Inc.	320,709
Inaphil, Incorporated	161,693
合 計	482,402

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
オリエンタル酵母工業株式会社	41,459
株式会社日本医科学動物資材研究所	28,990
株式会社ケアリー	23,152
鍋林フジサイエンス株式会社	21,754
モリマーエスエスピー株式会社	12,521
その他	68,086
合 計	195,964

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成20年4月	49,439
5月	74,468
6月	23,609
7月	48,446
合 計	195,964

ロ. 買掛金

相手先	金額（千円）
オリエンタル酵母工業株式会社	13,797
協和化工株式会社	11,979
株式会社ケアリー	4,578
株式会社トライ・テック	4,523
広沢電機工業株式会社	3,517
その他	18,879
合 計	57,275

ハ．短期借入金

借入先	金額（千円）
株式会社八十二銀行	350,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
長野県信用農業協同組合連合会	50,000
合 計	500,000

ニ．一年以内返済予定長期借入金

借入先	金額（千円）
株式会社八十二銀行	178,800
株式会社三菱東京UFJ銀行	87,000
合 計	265,800

ホ．前受金

相手先	金額（千円）
アステラス製薬株式会社	116,095
小野薬品工業株式会社	115,977
旭化成ファーマ株式会社	99,309
塩野義製薬株式会社	69,804
住友化学株式会社	42,903
その他	342,846
合 計	786,935

ヘ．設備支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
守谷商会株式会社	210,000
松田・南信株式会社	4,147
清野建設株式会社	2,625
鍋林フジサイエンス株式会社	2,483
中日本メディカルリンク株式会	735
その他	32
合 計	220,023

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成20年4月	767
5月	9,255
6月	210,000
合 計	220,023

④ 固定負債

イ．長期借入金

借入先	金額（千円）
株式会社八十二銀行	546,300
株式会社三菱東京UFJ銀行	105,000
合 計	651,300

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成20年 5 月23日関東財務局長に提出。

- (2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成20年 6 月 9 日及び平成20年 6 月17日関東財務局長に提出。

平成20年 5 月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月16日

株式会社 イナリサーチ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 正樹	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	奈尾 光浩	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イナリサーチの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

株式会社 イナリサーチ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 正樹	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	奈尾 光浩	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イナリサーチの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年5月23日及び平成20年6月6日開催の取締役会において、新株式の発行を決議し、平成20年6月24日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月16日

株式会社 イナリサーチ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 正樹	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	奈尾 光浩	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イナリサーチの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

株式会社 イナリサーチ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 正樹	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	奈尾 光浩	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イナリサーチの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年5月23日及び平成20年6月6日開催の取締役会において、新株式の発行を決議し、平成20年6月24日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。